
国立療養所沖繩愛樂園将来構想

平成 21 年 3 月

沖繩県名護市

はじめに

- 時とともに地域にとけこみ、人々が癒され、ふれあう施設としてあり続ける -



平成 20 年 6 月「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立し、平成 21 年 4 月から施行されることとなっています。その法律の基本理念として、「患者であった者等の受けた被害の回復」、「差別その他権利利益の侵害の禁止」とともに、「入所者の生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるよう配慮されなければならない」と掲げております。そのために「国は、国立療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体又は住民等の利用に供するなど必要な措置を講ずることができる」とされております。

名護市ではこのような法の理念等を踏まえつつ、また平成 18 年に国立療養所沖縄愛楽園の将来構想を検討する懇話会から提言を受けていること等から、平成 20 年 11 月に「沖縄愛楽園将来構想策定部会」を設置し、沖縄愛楽園の将来のありかたを検討してまいりました。検討を進めるにあたりましては、愛楽園入所者の意向調査や同園関係者をはじめ各方面から意見等の聴取を行なうとともに、療養所所在市町村として望ましい方向性等も勘案して取りまとめました。

本構想におきましては、理念を『時とともに地域にとけこみ、人々が癒され、ふれあう施設としてあり続ける』とし、その理念のもと、3つの基本目標「入所者が安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持する」、「地域開放の推進と、開放を通じた交流を充実する」、「地域振興等にも資する施設利用・施設整備を図る」を掲げ、その実現に向けた各種基本方針等を位置づけております。

沖縄愛楽園の利活用については、沖縄愛楽園入所者をはじめとするハンセン病回復者の福祉の増進が図られ、地域住民との相互理解を深めながら沖縄愛楽園が策定する将来構想に本構想が十分反映されるよう推進していきたいと思っております。

最後に、本構想の策定にあたりご尽力を賜りました策定部会の委員および関係者の皆様に心から御礼を申し上げますとともに、今後ともハンセン病療養所に対するご高配と、深いご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月

名護市長 島袋 吉和

国立療養所沖縄愛楽園将来構想 目次

序章 将来構想策定の趣旨

- 1. 策定の目的 1
- 2. 策定の方法等 3

1章 沖縄愛楽園および周辺地域の概要

- 1. 沖縄愛楽園の概要 5
- 2. 沖縄愛楽園周辺地域の概要 22
- 3. 入所者および退所者の意向把握 34
- 4. 上位・関連計画等の整理 48

2章 計画課題の整理 53

3章 沖縄愛楽園将来構想

- 1. 将来ビジョン 55
- 2. 基本方針 57
- 3. 土地利用構想 62

4章 構想実現に向けて（今後の課題） 67

序章 将来構想策定の趣旨

1. 策定の目的

平成8年らい予防法が廃止され、国の隔離政策は解かれた。これにより、療養所の入所者をはじめ、ハンセン病罹患経験者への各種保障並びに名誉回復の道が開かれた。

一方、名護市の屋我地島に立地する国立療養所沖縄愛楽園（以下、「沖縄愛楽園」）では、現在、入所者の高齢化が進み、入所者数が徐々に少なくなる中で、将来的な入所者に対する保健・医療等のサービス水準の低下等が懸念されている。また、居住施設等が一部で未利用状況となっており、将来的にさらに拡大していくことが予測され、その有効利用も課題となると見込まれている。

こうした中、平成18年8月には「国立療養所沖縄愛楽園の将来構想を検討する懇話会」より将来構想のあり方について、「入所者の終生在園保障」をはじめ、「医療・福祉等施設の充実と地域での活用」、「愛楽園の歴史やハンセン病の知識と理解を広めるための施設整備などの取り組み」等が提言されている。

また、平成20年6月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立した。その基本理念として、「患者であった者等の受けた被害の回復」、「差別その他権利利益の侵害の禁止」が示されるとともに、「入所者が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができる生活空間の確保」が示され、そのために「国立ハンセン病療養所の土地、建物、設備等を地方公共団体又は地域住民等の利用に供するなど必要な措置を講ずることができる」ことが位置づけられた。

こうした背景のもと、本構想は、今後とも沖縄愛楽園入所者にとって十分な療養および良好な生活環境を確保するとともに、施設の地域への開放、入所者と地域住民との交流のあり方など、沖縄愛楽園の将来のあり方を検討することを目的とする。

（参考）「国立療養所沖縄愛楽園の将来構想のあり方について(提言)」(抜粋)

国立療養所沖縄愛楽園の将来構想を早急に策定することを提言します。

その将来構想の内容については、下記の点に配慮されたものであること。

1. 入所者に対する終生在園保障の確保。
2. 愛楽園の歴史を風化させないための資料館等の建設及び資料館周辺の公園整備。
3. 医療、福祉、介護を一体的に兼ね備えた施設整備。
4. 地域の医療施設として位置づけ、外来診療を促進すること。
5. 児童・生徒・市民の平和教育・人権教育の場としての施設整備。
6. ハンセン病に関する正しい知識と理解を広め、患者、元患者への偏見・差別の解消を図るものであること。

なお、沖縄愛楽園の将来構想の策定及びその実現を図ることについては、沖縄愛楽園の経緯からして国や県は相当の負担や協力義務があるものとする。

(参考)「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の概要

趣旨(第1条)

国によるハンセン病の患者に対する隔離政策に起因して生じた問題であって、ハンセン病の患者であった者等の福祉の増進、名誉の回復等に関し現在もなお存在するもの(以下「ハンセン病問題」という。)の解決の促進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、ハンセン病問題の解決の促進に関し必要な事項を定める。

基本理念(第3条)

ハンセン病問題に関する施策は、国によるハンセン病の患者に対する隔離政策によりハンセン病の患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害に照らし、その被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならない。ハンセン病問題に関する施策を講ずるに当たっては、入所者が、現に居住する国立ハンセン病療養所等において、その生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるように配慮されなければならない。

何人も、ハンセン病の患者であった者等に対して、ハンセン病の患者であったこと又はハンセン病に罹患していることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

第二章 国立ハンセン病療養所等における療養及び生活の保障(第7条～第13条)

国立ハンセン病療養所、国立ハンセン病療養所以外のハンセン病療養所における療養の確保

国立ハンセン病療養所への再入所及び新規入所の保障

意思に反する退所及び転所の禁止

国立ハンセン病療養所における医療及び介護に関する体制の整備

良好な生活環境の確保のための措置等

福利の増進

第三章 社会復帰の支援並びに日常生活及び社会生活の援助(第14条～第17条)

社会復帰の支援

退所者給与金及び非入所者給与金の支給

ハンセン病等に係る医療体制の整備

相談及び情報の提供等

第四章 名誉の回復及び死没者の追悼(第18条)

国立ハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発等

死没者の焼骨に係る改葬費の遺族への支給

第五章 親族に対する援護(第19条～第24条)

親族に対する援護等

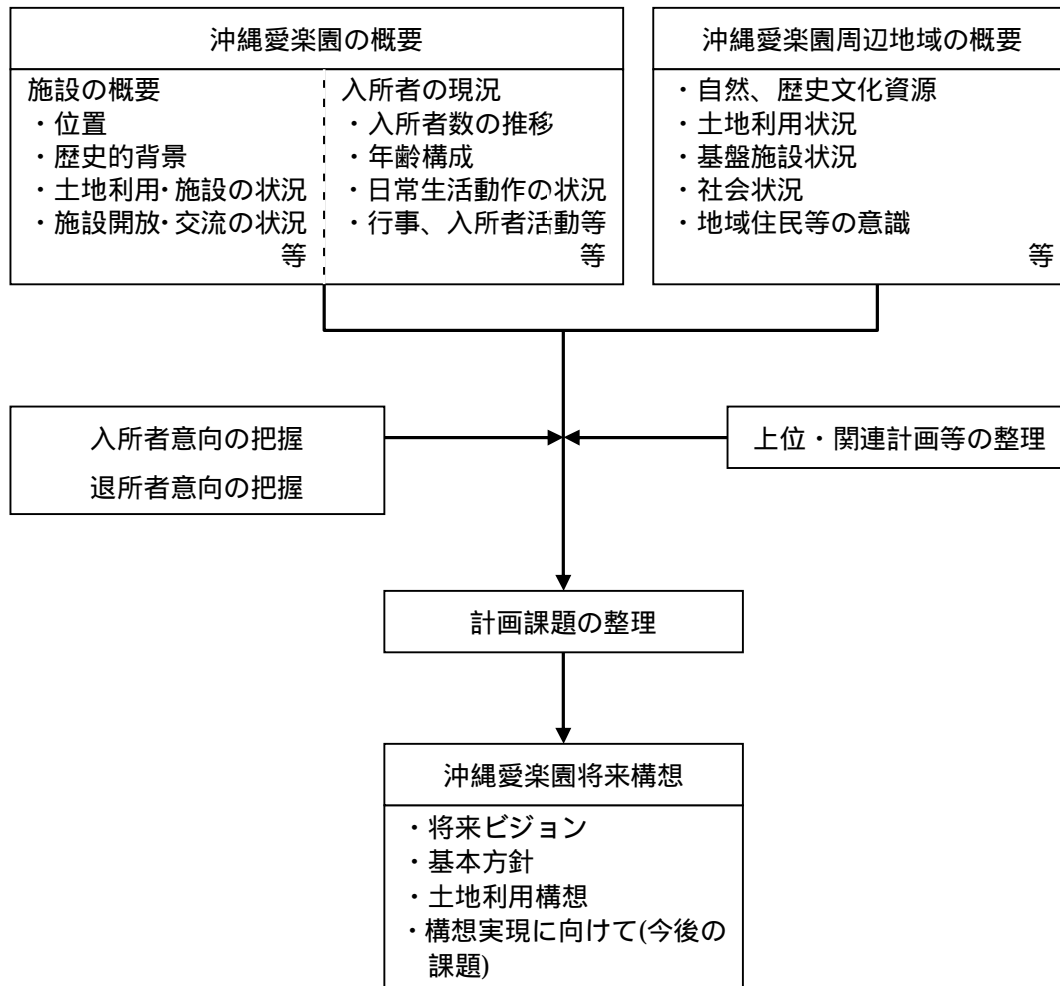
施行期日 平成21年4月1日

2 . 策定の方法等

(1) 策定フロー

策定の流れは、概ね以下の通りである。

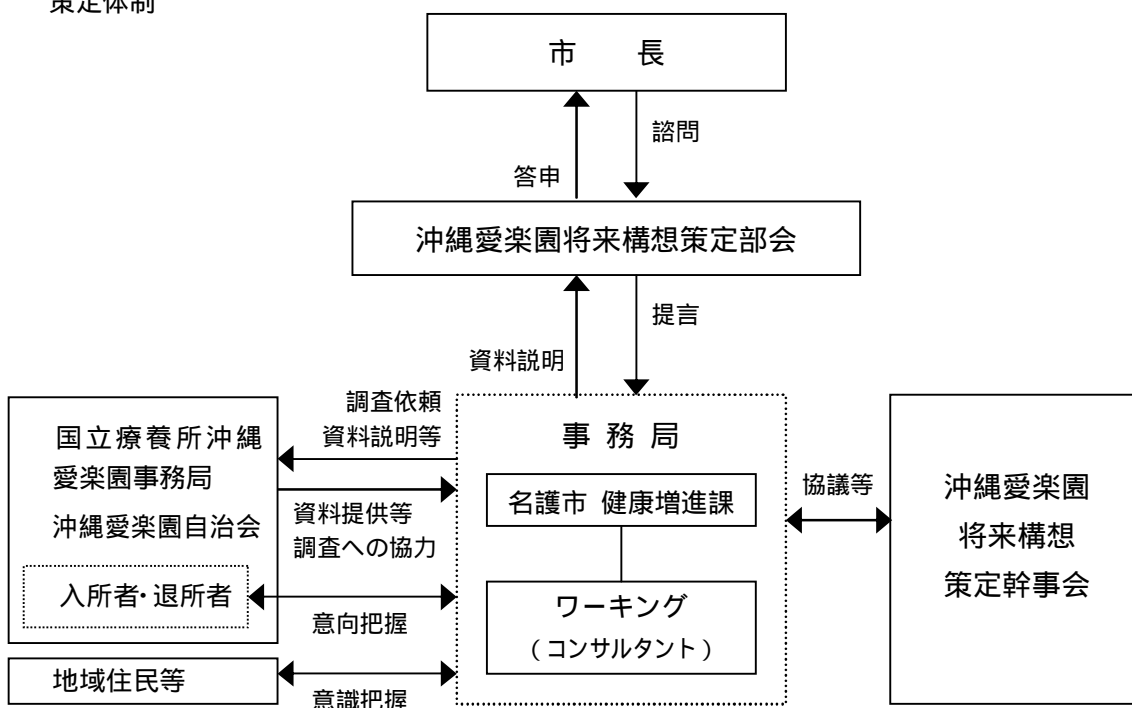
策定フロー



(2) 策定体制

策定にあたっては、市関係部課長で構成する「沖縄愛楽園将来構想策定幹事会」において協議等を行うとともに、有識者や関係団体の代表、行政関係者で構成する「沖縄愛楽園将来構想策定部会」において、審議・提言をもとめることにより取りまとめるものとする。

策定体制



1章 沖縄愛楽園および周辺地域の概要

1. 沖縄愛楽園の概要

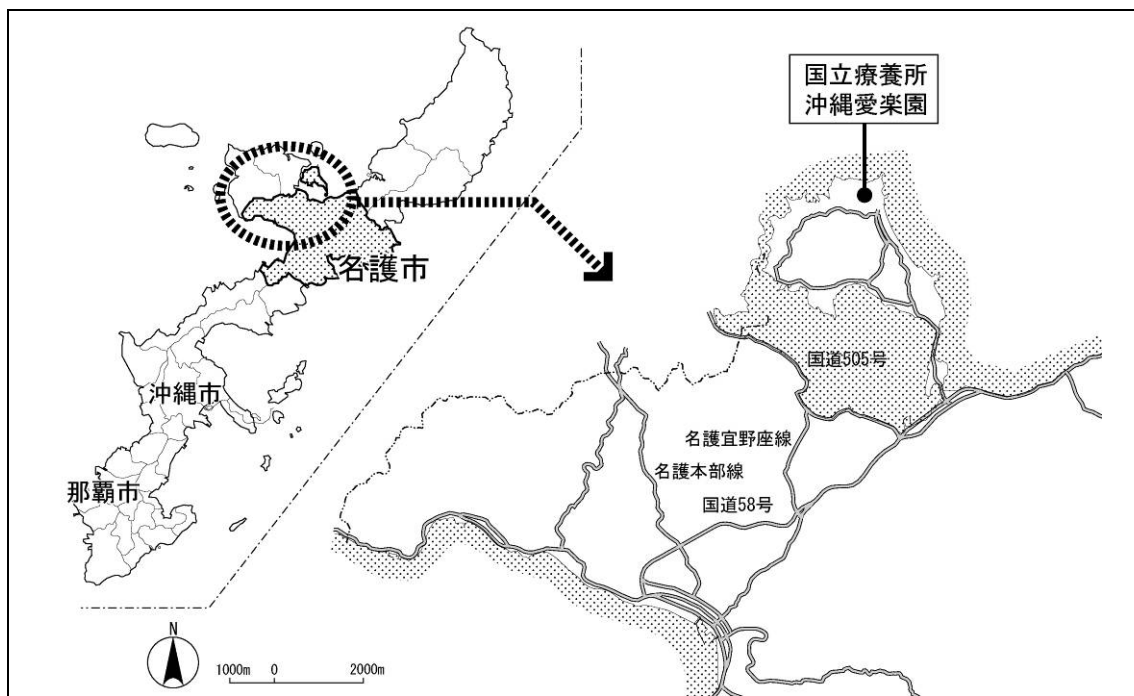
(1) 施設の概要

位置

沖縄愛楽園が立地する屋我地島は、名護市北部に位置し、北に古宇利島、西にワルミ海峡を隔てて今帰仁村、南は風光明媚な羽地内海に面した島で、饒平名、我部、運天原、屋我、済井出の5つの字からなる。

沖縄愛楽園は、屋我地島の北端、字済井出に立地している。

沖縄愛楽園の位置



歴史的背景

愛楽園の歴史は、昭和2年、熊本回春病院から派遣された青木恵哉を中心とした努力の結果、屋我地大堂原に療養所建設の拠点を確保したことから始まる。

当時、沖縄県ではハンセン病療養所設置について各地で猛反対されすべて挫折し、病者は放置されたままであった。嵐山事件(昭和7年)や屋部の焼き討ち事件(昭和10年)、ジャルマ島への避難等の苦難を経て、昭和10年、ジャルマ島から現納骨堂付近に上陸した。昭和12年には、沖縄M T L 相談所が建ち、昭和13年に沖縄県立国頭愛楽園が開園した。

M T L : “The Mission to Lepers” の略で、キリスト教にもとづく救らい組織。

昭和 16 年には国に移管され、昭和 27 年の琉球政府発足と同時に琉球政府所管となり、沖縄愛楽園に名称変更。昭和 47 年の日本復帰に伴い厚生省（現厚生労働省）に移管され国立療養所沖縄愛楽園となり、現在に至っている。

沿革

昭和 2 年	熊本回春病院より青木恵哉が沖縄に派遣される
昭和 7 年	嵐山事件
昭和 10 年	屋部の焼き討ち事件
” 12 月	ジャルマ島から屋我地大堂原の現納骨堂付近に上陸
昭和 12 年	三井報恩会が沖縄 M T L 相談所を設立
昭和 13 年 11 月	沖縄県立国頭愛楽園開園
昭和 16 年 7 月	国に移管される
昭和 21 年 4 月	米軍民政府の所管となる
昭和 27 年 4 月	琉球政府創立と同時に琉球政府の所管となり、沖縄愛楽園に名称変更
昭和 47 年 5 月	日本復帰にともない厚生省に移管され、国立療養所沖縄愛楽園となる
平成 8 年 4 月	「らい予防法廃止に関する法律」の施行
平成 20 年 6 月	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の成立

資料：屋我地の歴史を歩く、療養所案内 等

土地利用・施設の状況

沖縄愛楽園の敷地面積は 300,632 m²、建築延面積は合計 34,238 m²となっている。園西側の第 3、第 6 センターと運動場の間は、近年ゲートボール・パークゴルフ場が整備されており、また、入所者が趣味的に行っている農園がみられるが、比較的使用度が低い状況にある。また、運動場より西側は、現在、利用されていない。施設機能は大きく 6 つの部門で構成されており、医療部門、看護・介護部門、福祉部門、サービス部門、管理部門、その他となっている。

施設規模

敷地面積：300,632 m ²
建築延面積：34,238 m ² ・病棟 19,117 m ² ・管理棟 2,900 m ² ・診療棟 2,474 m ² ・公務員宿舎 2,259 m ² ・その他 7,437 m ²

施設機能の概要

(1)医療部門	【診療科】内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、呼吸器科、歯科(専門外来) 病棟 50 床、沖縄治療センター40 床(血液透析室を併設)
(2)看護・介護部門	第 1 不自由者センター、第 2 不自由者センター、第 3 不自由者センター、第 6 不自由者センター
(3)福祉部門	軽症者棟：壱区、住吉区、緑区(建替え予定)
(4)サービス部門	給食棟、食器洗浄センター、汽缶棟、営繕室、電気室、水道管理室、保清室、理容室、美容室、ミシン室、文化センター(訪問看護センター)、洗濯棟、車輛室、入所者自治会事務所
(5)管理部門	庶務課、会計課
(6)その他	QOLセンター、公会堂、郵便局、売店、食堂、ゲートボール場、友愛の広場、納骨堂

資料：療養所案内

また、主な施設（建物）の状況を見ると、全て鉄筋コンクリート構造で、福祉会館を除き平屋建てが主となっている。

第7センターおよび緑区は約28年を経過しており、これらは現在倉庫として利用されている。なお、緑区は平成20年度に取り壊し、第1センターの建設（移転）が予定されており、第7センターについても将来的に取り壊す予定となっている。その他も概ね20年以上経過している施設が多くなっている。

主な施設（建物）の概要

< 診療・介護・生活施設 >

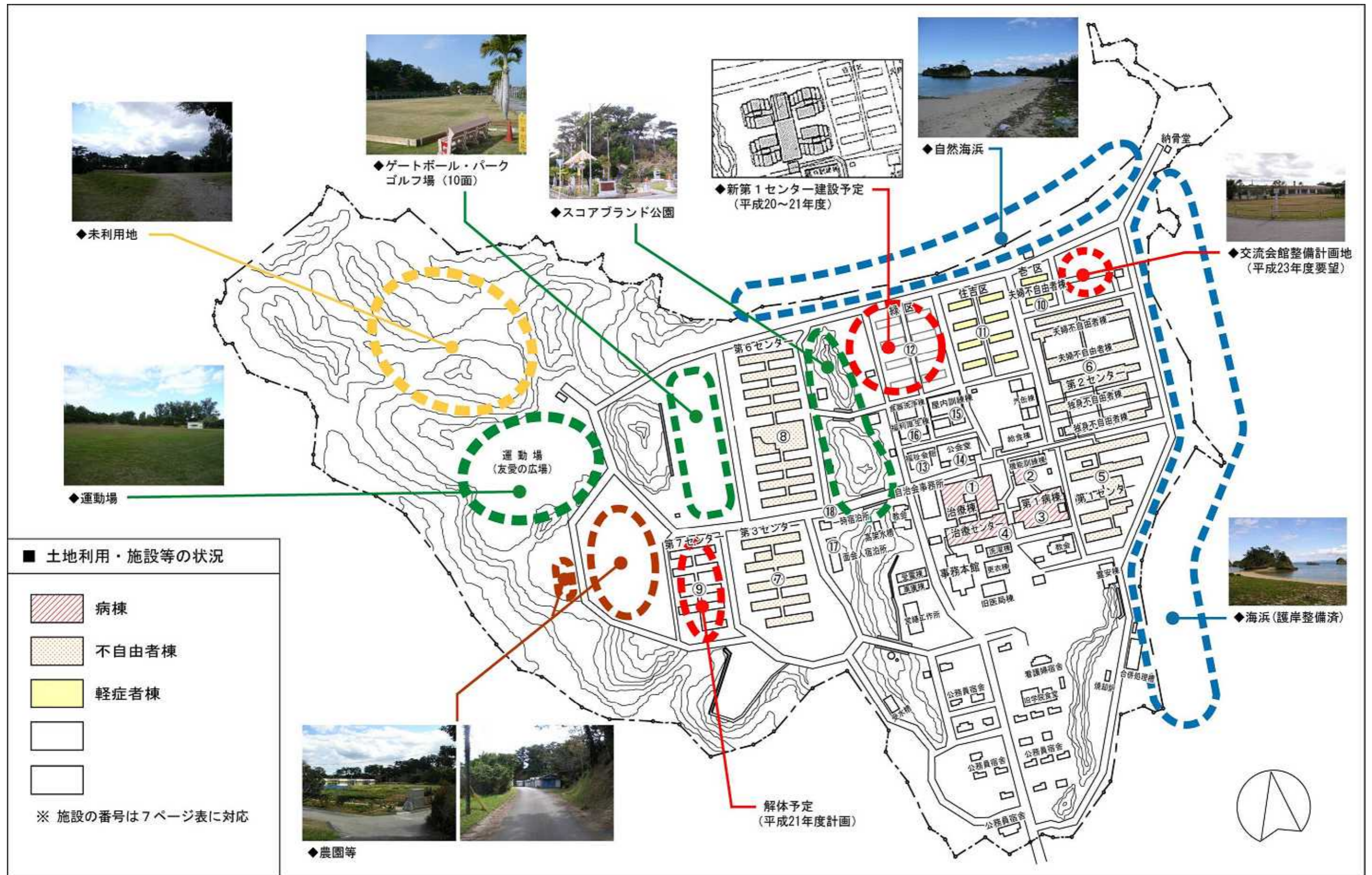
		完成年月	構造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
治	療 棟	S59.3	RC 1F	1,344	1,344	外来診療室・薬剤科・検査科・放射線科・手術室等
機	能 訓 練 棟	S60.3	RC 1F	462	462	リハビリ訓練

		完成年月	構造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	医療法 病床数	備考
病 棟	第1病棟	H2.3	RC 1F	1,185	1,242	50	
	治療センター	S59.3	RC 1F	966	966	40	
	小計			2,151	2,208	90	
不自由者棟	第1センター	S62.3	RC 1F	2,202	2,202	46	
	第2センター	S58.3 H4.3 H5.3	RC 1F	4,130	4,130	93	
	第3センター	S58.3	RC 1F	2,492	2,492	52	
	第6センター	H16.8	RC 1F	4,413	4,413	78	
	第7センター	S56.3	RC 1F	1,395	1,395	0	倉庫
小計			14,632	14,632	269		
軽症者棟	壱 区	S61.3 S62.11	RC 1F	352	352	8	3棟(うち1棟は集会所)
	住吉区	S57.3 S58.3	RC 1F	1,112	1,112	56	8棟(うち1棟は集会所)
	緑 区	S56.3	RC 1F	1,264	1,264	0	9棟(うち1棟は集会所) 現在倉庫として利用。平成20年度内に取壊し予定
小計			1,464	2,728	64		
合 計				18,247	19,568	423	

< 主な福利厚生施設 >

		完成年月	構造	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
福	祉 会 館	S63.3	RC 2F	345	515	外来診療受付・入所者にかかる諸 手続・交流事業受付等
公	会 堂	S62.3	RC 1F	674	715	式典・舞台交流・講演・屋内運動
屋	内 訓 練 棟	H3.3	RC 1F	544	553	集会ホール・入所者の諸サークル活 動室
福	利 厚 生 棟	H8.3	RC 1F	401	401	園内売店・食堂
面	会 人 宿 泊 所	H4.3	RC 1F	546	546	14室(1室3人まで)
一	時 宿 泊 所	S54.12	RC 1F	129	129	1室(30～40名)

資料：沖縄愛楽園



職員の状況

職員数は、平成20年11月1日現在、定員内・定員外職員合計337人となっており、うち行政職195人、福祉職1人、医療職141人となっている。また、定員数252人に対し、定員内職員数は245人となっている。

平成11年以降の職員数の推移をみると、医療職ではこの間おおむね増加傾向にあるものの、行政職では平成15年以降減少傾向にあり、合計では平成18年以降減少している。

職員の状況（平成20年11月1日現在）

職員等	区分	定員	職員数		現員計	備考	
			定員内職員	定員外職員			
				非常勤職員			賃金職員
行政職 (一)	事務部長・事務長	1	1			1	
	課長・事務長補佐	4	3			3	
	班長・係長	7	6			6	
	技術職員	0	0			0	
	係主任	1	0			0	
	一般職員	1	4		9	13	
	計	14	14	0	9	23	
行政職 (二)	技術職(甲)	0	0			0	
	技術職(乙)	98	95	1	73	169	
	労務職(乙)	0	0		3	3	
	計	98	95	1	76	172	
福祉職	専門職	1	0			0	
	技術職員	0	1			1	
	計	1	1	0	0	1	
医療職 (一)	園長	1	1			1	
	副園長	1	1			1	
	医長	3	2			2	
	医師	8	8			8	
	計	13	12	0	0	12	
医療職 (二)	薬剤科長	1	1			1	
	薬剤師	2	2			2	
	診療放射線技師	2	2			2	
	臨床検査技師	3	4			4	
	栄養士	2	2			2	
	理学療法士	5	2			2	
	義肢装具士	1	1			1	
	医療技術職員	2	1			1	
計	18	15	0	0	15		
医療職 (三)	看護部長	1	1			1	
	副看護部長	1	1			1	
	看護師長	7	7			7	
	副看護師長	3	3			3	
	看護師	96	96		6	102	
	計	108	108	0	6	114	
合計	252	245	1	91	337		

資料：沖縄愛楽園

職員の推移（各年5月1日現在）

区分	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金	定員	賃金
行政職(一)	21	10	20	10	21	9	18	11	18	9	18	9	16	9	16	9	14	9	14	9
行政職(二)	119	76	119	75	120	75	119	75	118	80	118	79	116	81	113	80	107	79	98	77
行政職計	140	86	139	85	141	84	137	86	136	89	136	88	132	90	129	89	121	88	112	86
	226		224		225		223		225		224		222		218		209		198	
医療職(一)	12	0	13	0	12	0	12	0	13	1	13	0	13	0	13	0	13	0	12	0
医療職(二)	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0	14	0	15	0	16	0
医療職(三)	78	5	78	9	80	6	82	5	84	9	85	7	91	9	101	4	107	5	106	4
医療職計	104	5	105	9	106	6	108	5	111	10	112	7	118	9	128	4	135	5	134	4
	109		114		112		113		121		119		127		132		140		138	
教育職(二)	2	1	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
計	246	92	246	94	247	90	245	91	247	99	249	95	251	99	258	93	257	93	247	90
合計	338		340		337		336		346		344		350		351		350		337	

定員:定員内職員 賃金:賃金職員(定員外職員)

資料:沖縄愛楽園

施設開放、交流等の現状

< 外来診療の状況 >

平成 19 年度の診療実績をみると、入所者が全体の 9 割強（94.8%）を占め、退所者は 1.3%、地域住民は 1.0%、その他（賃金職員、看護学生、共済）は 2.9% となっている。

診療科別でみると、内科および歯科で地域住民の診療割合が比較的高く、皮膚科では退所者の診療割合が比較的高い。

一日平均患者数は、計 209.8 人となっており、うち入所者が約 198.9 人、退所者が 2.8 人、地域住民が 2.1 人となっている。

診療科別延患者数（平成 19 年度）

（単位：人、%）

区分	内科	外科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	整形外科	歯科	その他	計
入所者	6,444 81.3%	4,718 98.9%	1,647 90.6%	4,740 97.1%	2,206 99.9%	8,039 93.1%	1,575 87.3%	19,949 99.9%	49,318 94.8%
地域住民	333 4.2%	6 0.1%	34 1.9%	1 0.0%	0 0.0%	62 0.7%	73 4.0%	7 0.0%	516 1.0%
退所者	227 2.9%	13 0.3%	47 2.6%	92 1.9%	1 0.0%	244 2.8%	55 3.0%	10 0.1%	689 1.3%
その他	924 11.7%	32 0.7%	90 5.0%	50 1.0%	1 0.0%	293 3.4%	102 5.7%	9 0.0%	1,501 2.9%
計	7,928 100.0%	4,769 100.0%	1,818 100.0%	4,883 100.0%	2,208 100.0%	8,638 100.0%	1,805 100.0%	19,975 100.0%	52,024 100.0%

診療科中の「その他」はリハビリ、健康診断、保健指導、泌尿器科、神経内科などの合計。

資料：沖縄愛楽園

月別延患者数（平成 19 年度）

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	一日平均患者数
入所者	3,887 94.8%	4,590 94.9%	4,229 95.1%	4,372 95.0%	4,428 95.2%	3,601 94.9%	4,264 94.3%	4,300 94.8%	4,197 94.9%	3,515 94.1%	3,977 94.7%	3,958 94.6%	49,318 94.8%	198.9
地域住民	35 0.9%	43 0.9%	31 0.7%	35 0.8%	43 0.9%	37 1.0%	64 1.4%	41 0.9%	42 0.9%	44 1.2%	44 1.0%	57 1.4%	516 1.0%	2.1
退所者	63 1.5%	68 1.4%	63 1.4%	74 1.6%	39 0.8%	41 1.1%	62 1.4%	56 1.2%	61 1.4%	70 1.9%	48 1.1%	44 1.1%	689 1.3%	2.8
その他	114 2.8%	134 2.8%	123 2.8%	120 2.6%	140 3.0%	114 3.0%	132 2.9%	139 3.1%	124 2.8%	105 2.8%	131 3.1%	125 3.0%	1,501 2.9%	6.1
計	4,099 100.0%	4,835 100.0%	4,446 100.0%	4,601 100.0%	4,650 100.0%	3,793 100.0%	4,522 100.0%	4,536 100.0%	4,424 100.0%	3,734 100.0%	4,200 100.0%	4,184 100.0%	52,024 100.0%	209.8

外来診療実日数 248日

資料：沖縄愛楽園

< 宿泊施設の利用状況 >

平成 19 年度の宿泊施設利用状況をみると、退所者や他園入所者以外の利用が 8 割強（84.8%）で、退所者の利用は 1 割強（14.7%）となっている。

月別宿泊施設延利用者数（平成 19 年度）

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
退所者	9 8.6%	19 16.8%	34 18.7%	33 13.6%	19 5.6%	15 9.0%	20 10.8%	16 9.2%	27 17.2%	42 36.2%	25 25.3%	32 34.4%	291 14.7%
他園入所者	2 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	1 1.0%	3 3.2%	9 0.5%
その他	94 89.5%	94 83.2%	148 81.3%	210 86.4%	321 93.9%	152 91.0%	165 89.2%	158 90.8%	130 82.8%	73 62.9%	73 73.7%	58 62.4%	1,676 84.8%
計	105 100.0%	113 100.0%	182 100.0%	243 100.0%	342 100.0%	167 100.0%	185 100.0%	174 100.0%	157 100.0%	116 100.0%	99 100.0%	93 100.0%	1,976 100.0%

面会宿泊所(個室)利用可能 14部屋 40名

一時宿泊所(大部屋)利用可能 40名

資料：沖縄愛楽園

< 来園者の状況 >

平成 19 年度の来園者の状況をみると、施設見学や激励交流で年間 1,700 人あまりが来園しており、その他、ゲートボール大会等のスポーツ交流で 3 団体、合計約 600 人が来園している。

月別来園者数（平成 19 年度）

（単位：人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
施設見学	(2) 13	(7) 484	(6) 366	(3) 57	(4) 87	(6) 155	(5) 120	(4) 63	(5) 90	(2) 46	(8) 203	(7) 85	(29) 1,769
激励交流					(3) 36			(2) 51			(3) 56		(8) 143
スポーツ交流		(1) 2-1						(1) 2-2	(1) 2-3				(3) 2
計	(2) 13	(8) 484	(6) 366	(3) 57	(7) 87	(6) 155	(5) 120	(7) 63	(6) 90	(2) 46	(8) 203	(7) 85	(32) 1,769

1 各欄の()書きは団体数

2 合計 約600人 ・2-1 名護市長杯ゲートボール大会

・2-2 国立療養所沖縄愛楽園園長杯ゲートボール大会

・2-3 那覇地方法務局名護支局・名護人権擁護委員協議会親善パークゴルフ大会

資料：沖縄愛楽園

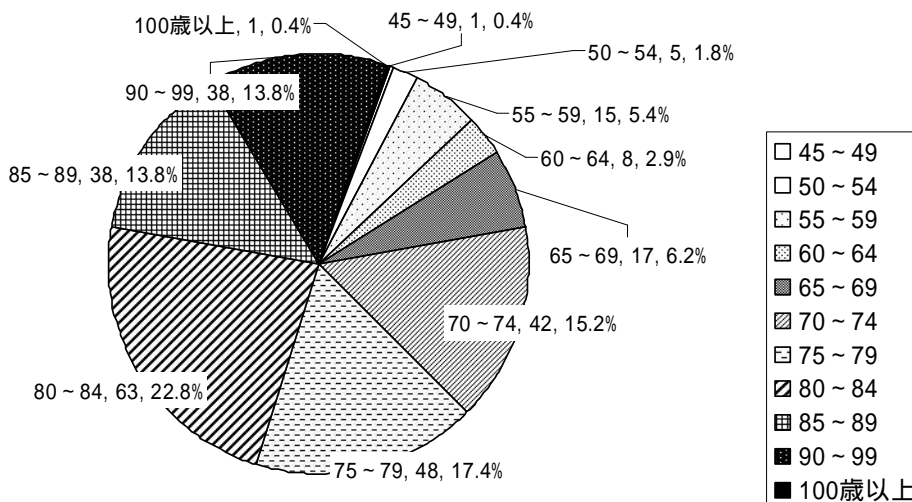
(2) 入所者の現況

入所者の年齢構成、推移

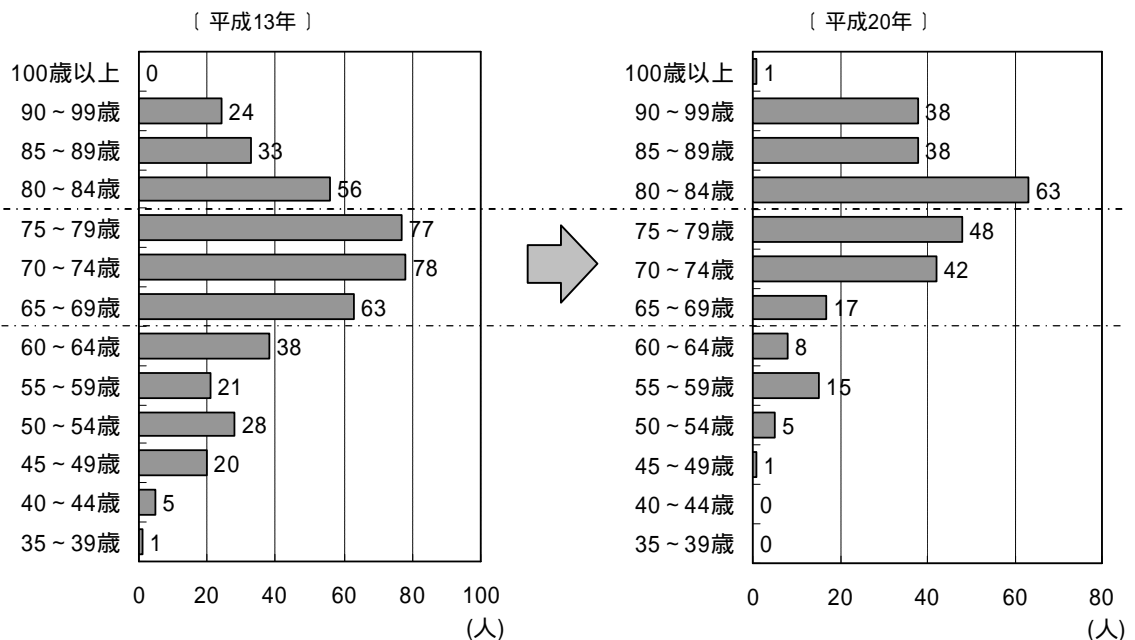
沖縄愛楽園の入所者数は、平成20年5月1日現在、計276人となっている。年齢構成をみると、「80～84歳代」が最も多く2割強(22.8%)を占める。65歳以上が約9割(89.5%)、75歳以上の後期高齢者では約7割(68.1%)を占め、平均年齢は78.32歳となっている。

平成13年以降の推移をみると(各年5月1日現在)7年間で168人減少、平成13年入所者数の約6割となっている。とりわけ、65歳～74歳で減少が大きい。一方で、80歳以上は増加しており、入所者の高齢化が進んでいる状況にある。

年齢構成(平成20年5月1日現在)



年代別入所者数の推移



資料：沖縄愛楽園

性別・年代別入所者数の推移

(単位:人)

年代 (歳)	平成13年			平成14年			平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年			平成20年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
35~39	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40~44	5	0	5	4	0	4	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
45~49	15	5	20	12	5	17	9	2	11	8	2	10	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
50~54	17	11	28	17	10	27	6	8	14	6	8	14	9	7	16	6	3	9	5	2	7	3	2	5
55~59	17	4	21	14	4	18	9	1	10	9	1	10	7	4	11	8	7	15	6	8	14	7	8	15
60~64	27	11	38	20	7	27	14	8	22	14	7	21	13	5	18	10	3	13	9	2	11	6	2	8
65~69	36	27	63	36	23	59	37	14	51	34	14	48	22	12	34	16	7	23	11	4	15	12	5	17
70~74	40	38	78	34	27	61	30	30	60	29	29	58	30	23	53	28	25	53	27	20	47	25	17	42
75~79	46	31	77	45	34	79	39	36	75	36	37	73	36	36	72	34	32	66	31	28	59	25	23	48
80~84	23	33	56	22	32	54	23	25	48	23	25	48	26	24	50	31	26	57	35	29	64	34	29	63
85~89	21	12	33	23	15	38	18	20	38	16	19	35	16	24	40	15	22	37	14	23	37	18	20	38
90~99	8	16	24	9	14	23	12	13	25	9	14	23	12	16	28	14	19	33	15	20	35	14	24	38
100歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	1	2	1	0	1	1	0	1
計	256	188	444	236	171	407	198	157	355	185	156	341	175	151	326	164	145	309	155	136	291	146	130	276

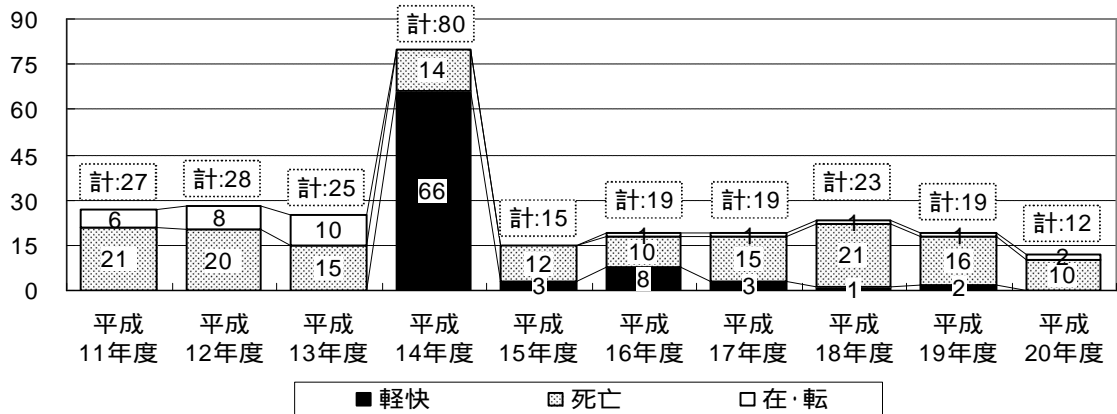
各年5月1日現在

資料：沖縄愛楽園

退所者数の推移

退所者数の推移をみると、平成14年度は退所者給与金事業のスタートもあってか軽快退所が66人と突出して多く、退所者は計80人となっているが、その他の年度は概ね年間計20人前後で、その大半が死亡となっている。

退所者数の推移



	軽快	死亡	在・転	計
平成11年度	0	21	6	27
平成12年度	0	20	8	28
平成13年度	0	15	10	25
平成14年度	66	14	0	80
平成15年度	3	12	0	15
平成16年度	8	10	1	19
平成17年度	3	15	1	19
平成18年度	1	21	1	23
平成19年度	2	16	1	19
平成20年度	0	10	2	12

資料：沖縄愛楽園

施設別入所者数

施設別入所者数をみると、平成20年11月1日現在、不自由者棟の入所者が195人で7割強（73.0%）を占め、軽症者棟が44人で2割弱（16.5%）、病棟が28人で約1割（10.5%）となっている。

また、医療法病床数に対する入所者数の割合は、全体で6割強（63.1%）となっている。不自由者棟および軽症者棟では7割前後となっているが、病棟では約3割、とりわけ第1病棟で16%程度と低い状況にある。

施設別入園者数（平成20年11月1日現在）

	医療法 病床数	入所者数			備 考	
			構成比	病床数に 対する割合		
病 棟	第1病棟	50	8	3.0%	16.0%	
	治療センター	40	20	7.5%	50.0%	
	小計	90	28	10.5%	31.1%	
不自由者棟	第1センター	46	29	10.9%	63.0%	
	第2センター	93	59	22.1%	63.4%	
	第3センター	52	44	16.5%	84.6%	
	第6センター	78	63	23.6%	80.8%	
	第7センター	0	-	-	-	倉庫
小計	269	195	73.0%	72.5%		
軽症者棟	壱 区	8	8	3.0%	100.0%	
	住吉区	56	36	13.5%	64.3%	
	緑 区	0	-	-	-	倉庫
	小計	64	44	16.5%	68.8%	
合 計	423	267	100.0%	63.1%		

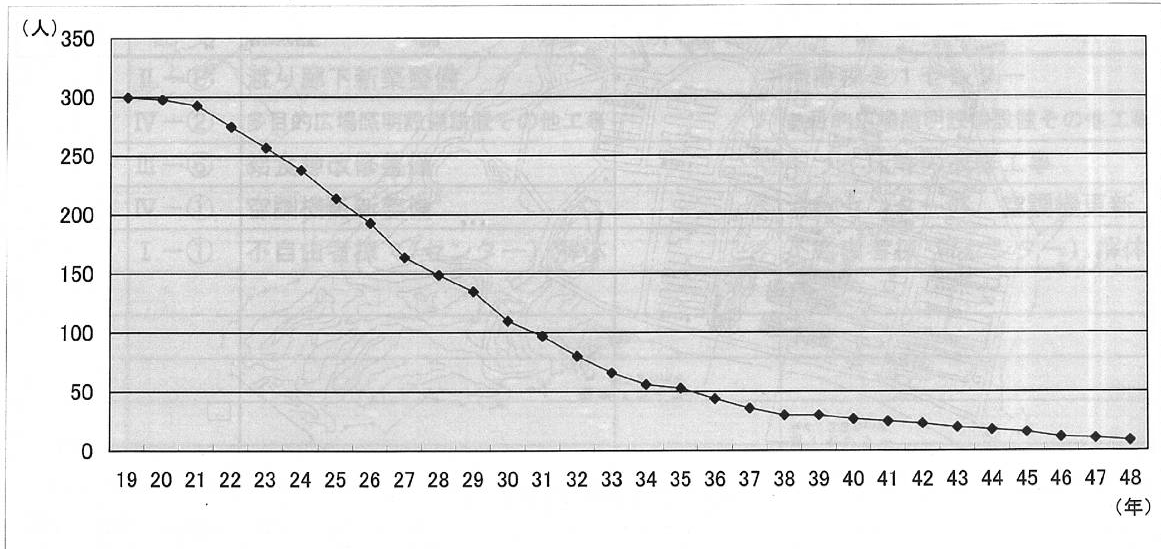
資料：沖縄愛楽園

入所者数の将来推計

平成18年に実施された入所者数の将来推計結果をみると、平成31年（平成20年から11年後）に100人を割り、平成36年（平成20年から16年後）に50人を割ると予測されている。

経年別入所者調(全体)

年	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
人数	300	298	293	275	257	238	214	193	164	149	135	110	97	80	66	56	53	44	36	30	30	27	25	23	20	18	16	12	11	9



資料：沖縄愛楽園

日常生活動作の状況

日常生活動作（ADL）の状況を見ると、「特重」が87人で約3割（31.5%）を占め、次いで「重」が65人（23.4%）となっており、これらで5割強を占める。

棟別で見ると、病棟および不自由者棟では「特重」、「重」がそれぞれ約8割、約6割となっており、一方、軽症者棟では「軽度」、「一般」が約6割を占める。

項目別で見ると、「身の回りの整理」や「歩行」、「行動範囲」といった項目で不自由度点数が比較的高くなっている。

また、介護度については、「掃除」や「与薬」、「洗濯」といった項目で介護度が比較的高くなっている。

身体障害の状況を見ると、入所者全員が何らかの障害を有している状況にある。

障害程度別の入所者数をみると、上肢や下肢の肢体不自由が多くなっている。

また、認知症は計112人で、入所者の約4割（40.6%）となっている。

棟別入所者数等（平成20年5月1日現在）

（単位：人）

区分	収容 可能数	入所者数						配置職員		備考	
		特重	重	中	軽	一般	計	看護師 (准看含む)	介護員		
不自由者棟	独身者棟	175	56	37	28	20	9	150			不自由者棟数 4棟
	夫婦者棟	94	13	15	18	4	3	53			
	計	269	69	52	46	24	12	203	(0) 60	(43) 103	
軽症者棟	独身者棟	8	0	1	2	6	5	14			軽症者棟数 2棟
	夫婦者棟	56	1	5	8	6	9	29			
	計	64	1	6	10	12	14	43	(0) 0	(0) 0	
病棟	独身者棟		15	6	2	1	1	25			病棟数 2棟
	夫婦者棟		2	1	1	1	0	5			
	計	90	17	7	3	2	1	30	(3) 29	(6) 12	
外来(治療棟)								(1) 16	(2) 5		
看護部長室								(0) 3	(1) 1		
その他											
合計	423	87	65	59	38	27	276	(4) 108	(52) 121		

1 不自由度区分は、国立ハンセン病療養所入所者調査の区分による

2 「配置職員」欄には、賃金職員の数を上段に再掲する

資料：沖縄愛楽園

不自由度・介護度調査集計表（平成20年5月1日現在）

<不自由度ADL項目別>

（単位：人）

区分	整理	歩行	入浴	更衣	食事	範囲	起居	排泄	会話
状況5	64	79	64	46	27	40	40	46	22
4	78	58	42	44	20	73	19	6	23
3	42	30	30	37	31	62	43	15	16
2	51	35	63	64	4	33	53	30	33
1	28	43	52	53	83	40	61	82	85
0	13	31	25	32	41	28	60	97	97
平均点	3.2	3.0	2.7	2.5	2.0	2.8	2.1	1.6	1.5

不自由度区分は、国立ハンセン病療養所入所者調査区分による

<介護度ADL項目別>

（単位：人）

区分	食事	掃除	意志	洗濯	入浴	更衣	与薬	排泄	移動	寝具
状況5	58	24	24	72	32	43	51	54	46	50
4	69	25	25	19	44	27	34	9	36	40
3	39	15	15	34	26	35	32	5	11	15
2	13	34	34	36	3	7	34	20	7	52
1	51	15	15	7	20	8	69	43	45	17
0	46	163	163	108	151	156	56	145	131	102
計	276	276	276	276	276	276	276	276	276	276
平均点	1.7	2.8	1.3	2.2	1.6	1.6	2.3	1.5	1.7	2.1

介護度区分は、国立ハンセン病療養所入所者調査区分による

資料：沖縄愛楽園

身体障害別障害程度別入所者数（平成20年5月1日現在）

（単位：人）

障害程度等級 身体障害別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
視覚 (内歩行可能者)	21 (0)	4 (1)	4 (2)	5 (1)	2 (2)	9 (3)	(0)	45 (9)
聴覚		2	4	2		4		12
平衡			1		4			5
音声			1	0				1
上肢	13	44	84	31	18	28	51	269
下肢	16	38	41	73	15	25	56	264
体幹	9	5	9		3			26
心臓	0		6	17				23
腎臓	3		0	4				7
呼吸器	1		2	1				4

障害程度等級は、「身体障害者福祉法」の「身体障害者障害程度等級表」による

資料：沖縄愛楽園

認知症度別入所者数（平成20年5月1日現在）

（単位：人）

5	4	3・2	1	計
19	21	28	44	112

認知症度区分は、国立ハンセン病療養所入所者入所者調査の区分による

資料：沖縄愛楽園

疾病の状況

疾病患者数は延べ1,282人となっており、軽症者棟・一般舎では入所者実数に対し、患者延べ数が多くなっている。

疾病別でみると、とりわけ眼疾患が多い状況にある。

疾病別入所者延べ数（平成20年5月1日現在）

区分	病棟入室者	不自由者棟入居者	軽症者棟・一般舎入居者	計
総数(延べ数)	138	841	303	1,282
1.ハンセン病	0	0	0	0
2.結核	0	3	0	3
3.その他の呼吸疾患	9	21	7	37
4.悪性新生物	2	21	2	25
5.糖尿病	7	21	7	35
6.精神障害(小計)	8	35	16	59
(1)精神病	3	7	8	18
(2)老人性精神障害	2	13	0	15
(3)その他	3	15	8	26
7.心疾患	4	38	6	48
8.脳血管障害	8	37	0	45
9.高血圧症	15	69	10	94
10.消化器疾患	7	63	18	88
11.腎疾患	1	15	2	18
12.肝疾患	1	11	3	15
13.外傷	3	1	7	11
14.神経痛	3	29	11	43
15.腰痛症	3	22	9	34
16.ENL	0	0	0	0
17.眼疾患(小計)	23	161	62	246
(1)虹彩炎	0	8	5	13
(2)白内障	13	82	21	116
(3)緑内障	1	16	4	21
(4)その他	9	55	32	96
18.足穿孔症	0	8	9	17
19.耳鼻咽喉疾患	5	29	10	44
20.皮膚疾患	8	31	43	82
21.歯の疾患・義歯・矯正	7	65	40	112
22.その他の疾患	24	161	41	226
(再掲)合併症患者数実数	30	203	43	276
その他	0	0	0	0
入所者総数(実数)	30	203	43	276

「22.その他の疾患」の内訳

（単位：人）

区分	病棟入室者	不自由者棟入居者	軽症者棟・一般舎入居者	計
総数(延べ数)	24	161	41	226
8.貧血症	1	6	0	7
9.眩暈	2	8	0	10
10.痛風	0	3	3	6
11.前立腺肥大症	6	24	4	34
12.尿路感染症	0	3	0	3
13.動脈硬化症	1	1	0	2
14.リウマチ	0	2	1	3
15.高脂血症	2	38	13	53

資料：沖縄愛楽園

行事、入所者の活動等

恒例行事としては、夏まつりやミニスポーツ大会、敬老会、ゲートボール大会(名護市長杯・園長杯)が開催されている。

また、入所者自治会が中心となり、文芸や琉球古典音楽、カラオケ、囲碁、将棋、アマチュア無線、パソコン等の文化活動や、ゲートボール、グラウンドゴルフなどのスポーツ活動が盛んに行われている。

これらの行事、クラブ活動・愛好会活動を通し、地域との交流が行われている。

また、現在、園自治会を中心に「愛楽園ガイド講座」を開催している。

夏まつり



ミニスポーツ大会



古典音楽愛好会



陶芸愛好会



ゲートボールクラブ



グラウンドゴルフ愛好会



資料：国立療養所沖縄愛楽園パンフレット、療養所案内

2 . 沖縄愛楽園周辺地域の概要

(1) 自然、歴史文化資源の状況

自然資源

屋我地島は、東シナ海と羽地内海の間に浮かび、浅海域には干潟が発達し、沿岸域にはマングローブ林やモクマオウ等の防潮林が、陸域には畑や森林、草地がみられるなど、多様な自然環境を有し、全域が国定公園および鳥獣保護区に指定された風光明媚な島である。

とりわけ、羽地内海は、アマモなどの藻場が分布するほか、多様で豊富な生物がみられ、また、野鳥の集団渡来地として特別鳥獣保護地区にも指定されている。

植生図



資料：第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査

歴史文化資源

屋我地地域における歴史文化資源としては、指定文化財4件（天然記念物（植物）2件、史跡2件）、遺跡12件となっている。

屋我地地域の指定文化財一覧

種別	名称	指定年月日	指定	所在地
天然記念物 （植物）	1 済井出のアコウ	昭和48年6月15日	市	済井出18-1
	2 屋我地小学校のアコウ	昭和54年3月24日	市	饒平名159
史跡	3 運天原サバヤ貝塚	昭和31年10月19日	県	運天原437外
	4 オランダ墓	昭和58年3月23日	市	運天原848

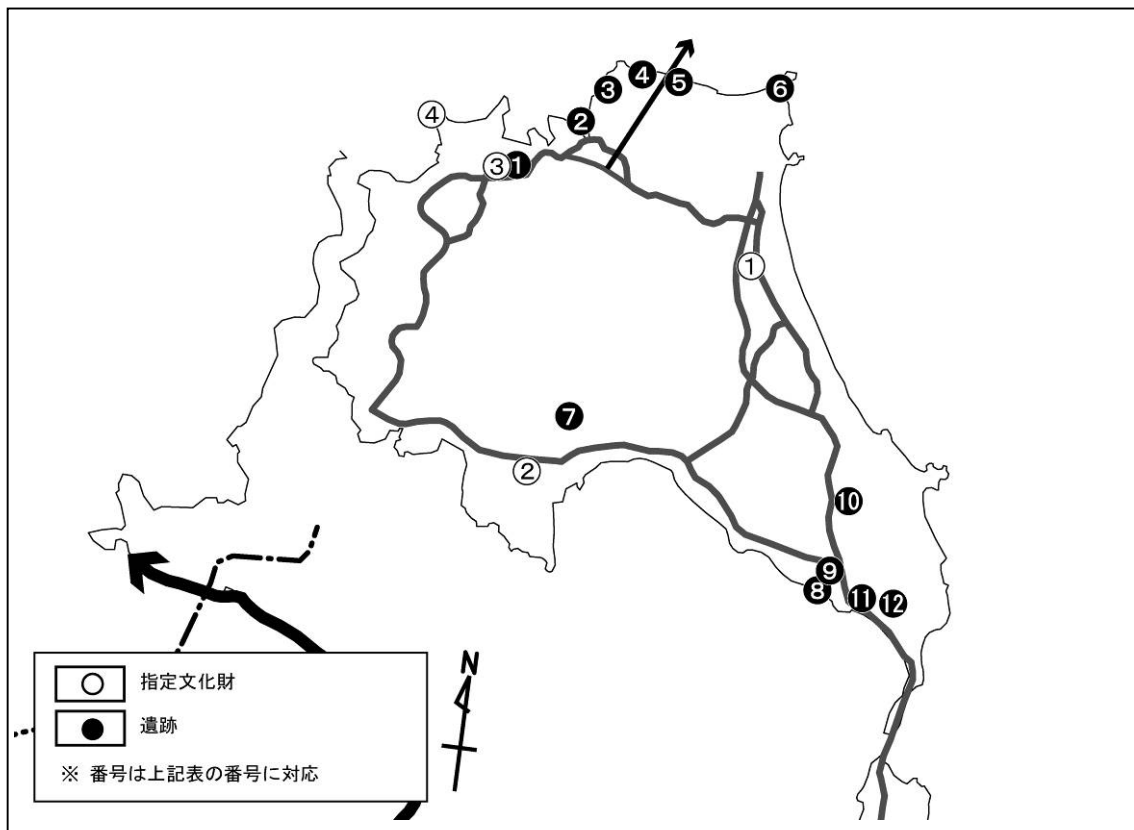
資料：名護市の教育（平成16年度）

屋我地地域の遺跡一覧

1 運天原サバヤ貝塚	7 饒平名シマヌハー御嶽遺跡群
2 タキギター河口遺物散布地（仮称）	8 ナンマー貝塚
3 済井出長佐久（ナガサク）貝塚	9 アマグシク東方遺物散布地（仮称）
4 大堂原（ウフドーバル）貝塚	10 屋我グシク遺跡群
5 ハンタジー遺跡（仮称）	11 墨屋原（スミヤバル）遺跡
6 大堂浜遺物散布地（仮称）	12 墨屋原浜崎遺跡

資料：名護市の教育（平成16年度）

屋我地地域の指定文化財、遺跡位置図



(2) 土地利用の状況

屋我地地域の地域面積 773.1ha のうち、自然的土地利用が約 8 割、都市的土地利用が約 2 割となっている。市全体と比べて自然的土地利用の割合が若干高い。沖縄愛楽園が立地する済井出のみで見ると、都市的土地利用の割合、とりわけ公共・公益用地の割合が市全体や屋我地地域に比べ高くなっている。

土地利用規制については、屋我地地域全域が都市計画区域、農業振興地域、自然公園地域、および鳥獣保護区に指定されている。

また、大部分が農業振興地域農用地区域に指定され、沖縄愛楽園周辺の海岸沿いでは自然公園地域特別地域（国定公園）が指定されている。

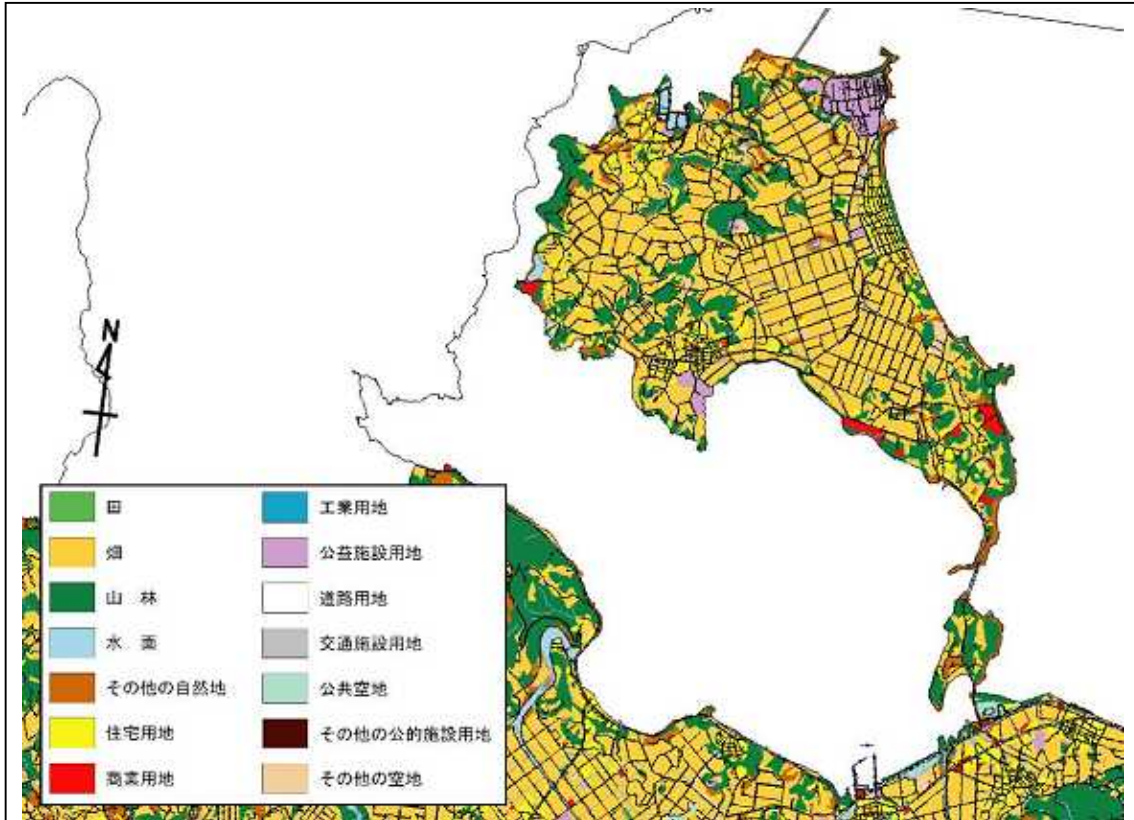
土地利用現況

		総 合 計	自然的土地利用						小 計
			農地			山 林	水 面	その 他の 自然 地	
			田	畑	小 計				
済井出	面積(ha)	252.6	0.0	142.5	142.5	37.5	0.2	14.1	194.3
	構成比(%)	100.0	0.0	56.4	56.4	14.8	0.1	5.6	76.9
屋我地 地域	面積(ha)	773.1	0.0	447.5	447.5	135.1	3.3	38.6	624.5
	構成比(%)	100.0	0.0	57.9	57.9	17.5	0.4	5.0	80.8
名護市	面積(ha)	21,026.0	30.2	3,248.6	3,278.8	11,610.2	202.1	1,204.5	16,295.6
	構成比(%)	100.0	0.1	15.5	15.6	55.2	1.0	5.7	77.5

		総 合 計	都市的土地利用								小 計	
			宅地				公 共 ・ 公 益 用 地	道 路	交 通 施 設 用 地	その 他の 公 益 施 設 用 地		その 他の 空 地
			住 宅 用 地	商 業 用 地	工 業 用 地	小 計						
済井出	面積(ha)	14.2	0.7	0.0	14.9	20.9	14.8	0.0	0.0	7.7	58.3	
	構成比(%)	5.6	0.3	0.0	5.9	8.3	5.9	0.0	0.0	3.0	23.1	
屋我地 地域	面積(ha)	55.6	10.6	0.1	66.3	26.9	42.3	0.5	0.0	12.6	148.6	
	構成比(%)	7.2	1.4	0.0	8.6	3.5	5.5	0.1	0.0	1.6	19.2	
名護市	面積(ha)	873.1	459.4	64.6	1,397.1	375.5	549.0	18.6	2,151.2	239.0	4,730.4	
	構成比(%)	4.2	2.2	0.3	6.6	1.8	2.6	0.1	10.2	1.1	22.5	

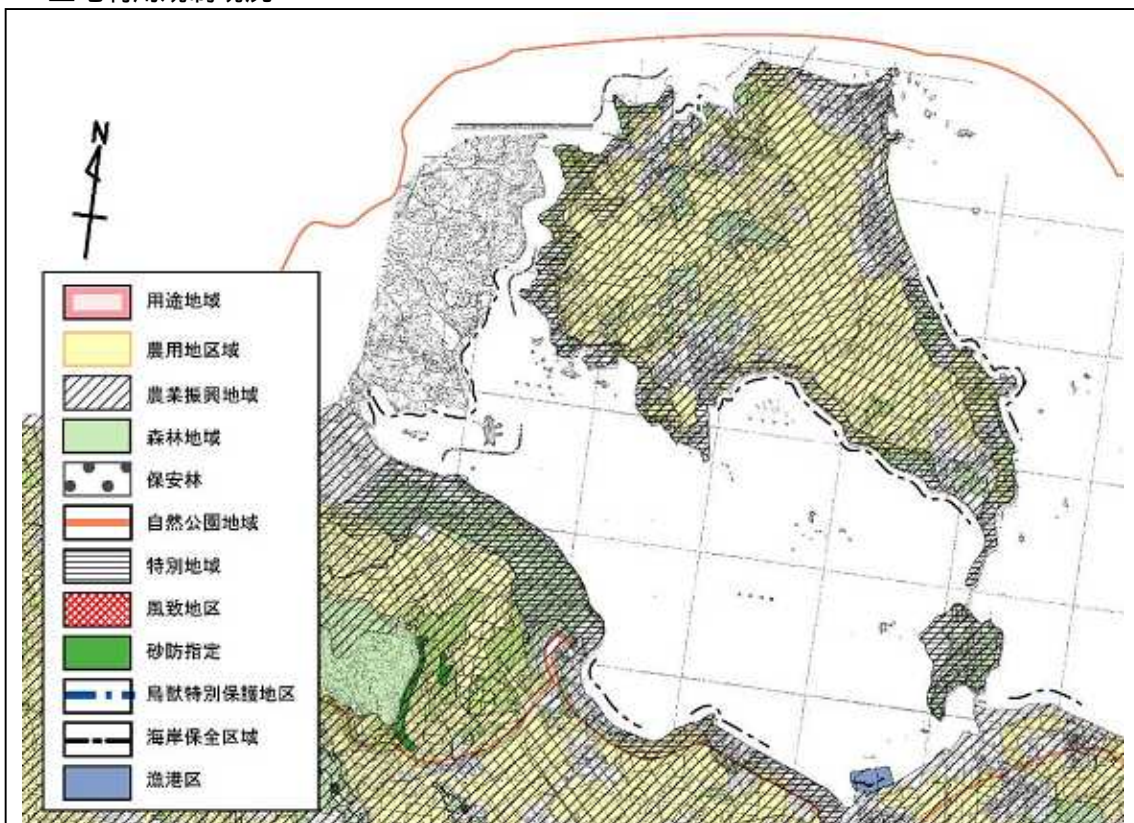
資料：平成 18 年度都市計画基礎調査(名護都市計画区域)

土地利用現況図



資料：平成 18 年度都市計画基礎調査(名護都市計画区域)

土地利用規制現況



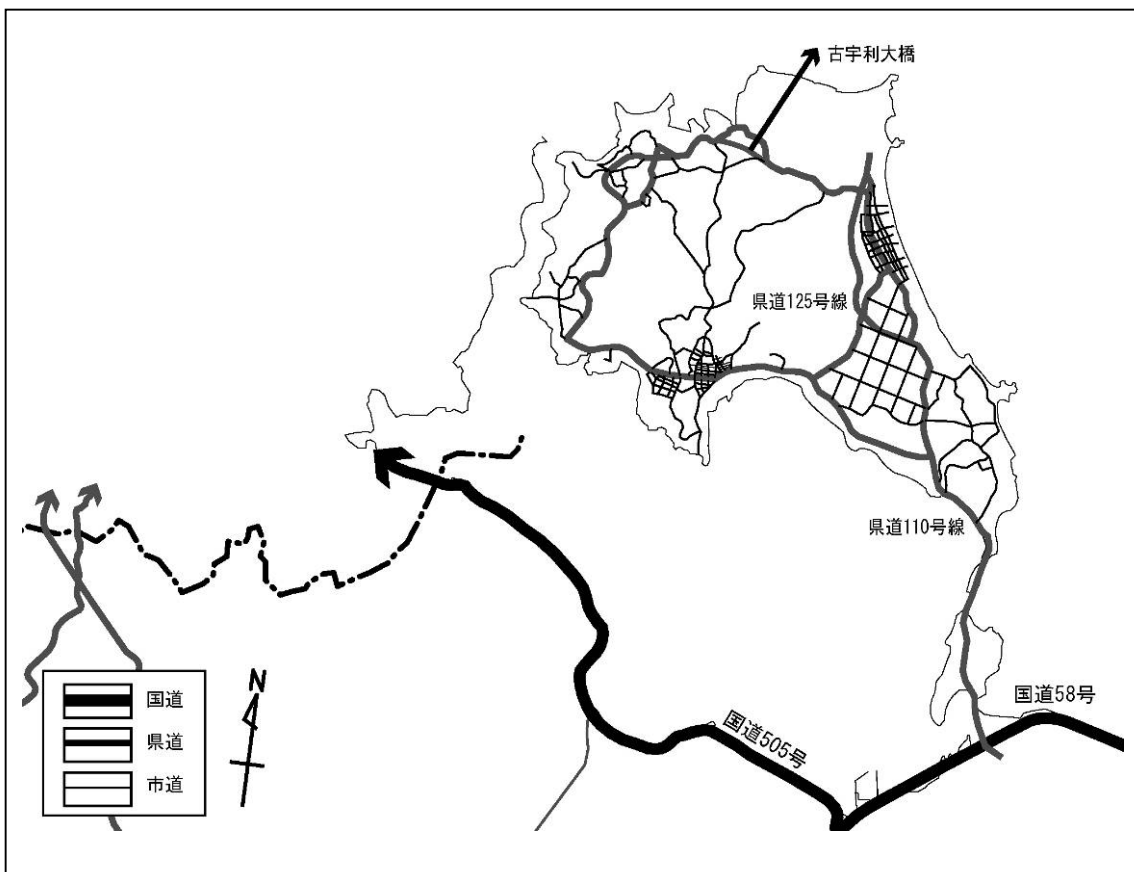
資料：沖縄県土地利用規制現況図（平成 17 年 3 月）

(3) 基盤施設の状況

島内道路網は、幹線道路である県道110号線、県道125号線が骨格をなしている。また、近年、今帰仁村と連絡する県道屋我地中央線、ワルミ大橋の整備が進められている。

公共交通機関の状況を見ると、市内バス路線14系統中、屋我地地域への運行しているのは1系統(72系統 屋我地線)のみで、運行本数は平日6便/日、土日5便/日となっている。

道路網図

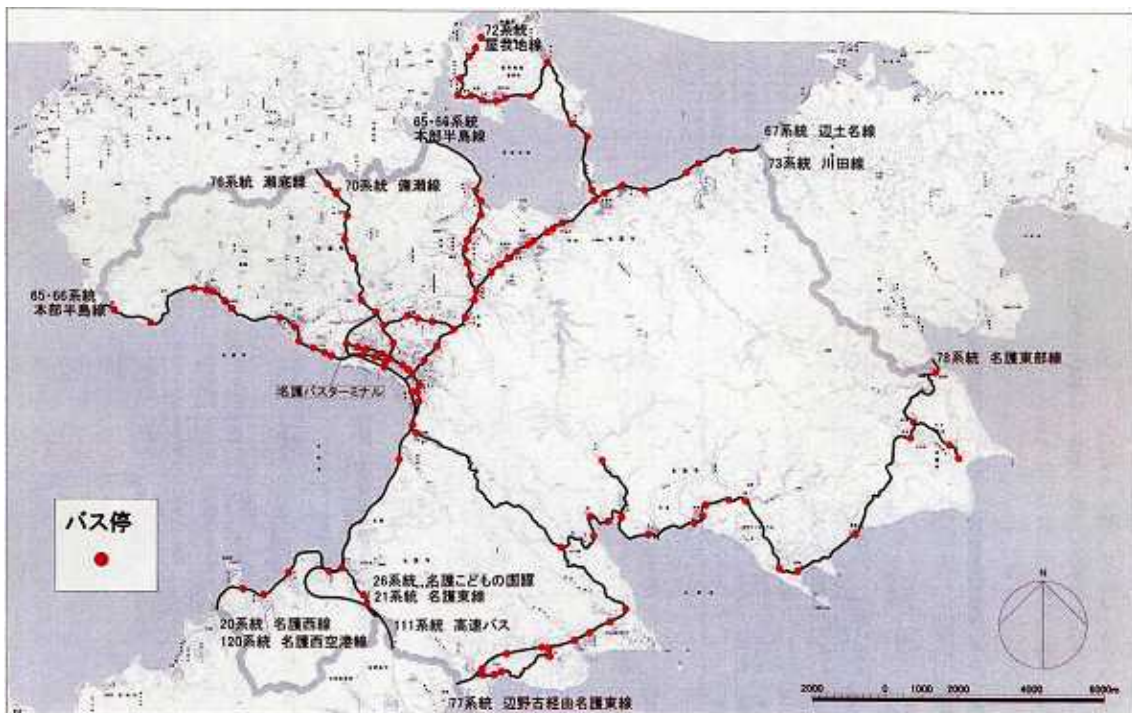


資料：名護市・市道認定路線図

市内バス路線の状況（名護バスターミナル発）

系統	路線名	主たる経由地	終点	始発	終発	平日		土曜日		日曜日	
						全日	9時～16時	全日	9時～16時	全日	9時～16時
20	名護西線	仲泊、嘉手納、伊佐	那覇	5:40	20:00	44	22	44	22	44	22
21	名護東線	金武、コザ、伊佐	那覇	6:15	19:15	4	2	4	2	4	2
26	名護こどもの国線	金武、安慶名、コザ	沖縄こどもの国	5:25	18:30	17	9	11	7	11	7
65	本部半島(本部)線	屋部、渡久地、仲宗根	名護	6:00	20:05	21	13	17	10	17	10
66	本部半島(今帰仁)線	仲宗根、渡久地、屋部	名護	6:00	20:10	20	11	17	10	17	10
67	辺土名線	源河、塩屋	辺土名	7:00	20:30	23	14	16	8	16	8
70	備瀬線	渡久地、記念公園前	新里入口	7:05	16:20	5	4	4	4	4	4
72	屋我地線	伊差川、真喜屋	運天原	6:50	19:15	6	3	5	2	5	2
73	川田線	塩屋、田井等、川田	魚泊	5:50	17:30	3	1	3	1	3	1
76	瀬底線	伊豆味、渡久地	瀬底	6:30	19:00	2	0	2	0	2	0
77	名護東(辺野古)線	辺野古、石川、普天間	名護	5:35	19:45	22	11	17	10	22	11
78	名護東部線	二見入口、瀬高	平良、有津	5:50	19:40	3	1	3	1	3	1
111	高速バス	石川IC、琉大入口 他	那覇空港	6:25	17:55	12	9	12	9	12	9
120	空港リゾート西線	嘉手納、泊高橋	那覇	5:30	16:30	20	12	20	12	20	12

バス路線図



資料：名護市公共交通基本計画調査報告書

(4) 社会状況

人口・世帯の状況

年齢3階層別人口をみると、平成19年現在、屋我地支所管内では高齢化率が38.2%、羽地支所管内では20.5%と、市平均(16.2%)と比べて高くなっており、平成15年以降の推移をみても微増傾向にある。

また、高齢単身世帯および高齢者のみの世帯の割合についても、羽地内海地区では市平均と比べて高い状況にある。

支所別人口の推移

(各年10月1日現在)

	平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
	総人口	65歳以上人口	高齢化率	総人口	65歳以上人口	高齢化率	総人口	65歳以上人口	高齢化率	総人口	65歳以上人口	高齢化率	総人口	65歳以上人口	高齢化率
本庁	34,640	4,217	12.2%	34,848	4,375	12.6%	34,945	4,523	12.9%	35,221	4,743	13.5%	35,324	4,953	14.0%
羽地支所	9,294	1,805	19.4%	9,259	1,839	19.9%	9,257	1,853	20.0%	9,242	1,870	20.2%	9,277	1,899	20.5%
久志支所	4,447	972	21.9%	4,642	988	21.3%	4,819	1,011	21.0%	4,919	1,013	20.6%	5,021	1,009	20.1%
屋部支所	7,076	999	14.1%	7,367	1,037	14.1%	7,869	1,063	13.5%	8,164	1,089	13.3%	8,447	1,131	13.4%
屋我地支所	2,036	750	36.8%	2,007	743	37.0%	1,962	728	37.1%	1,923	723	37.6%	1,853	707	38.2%
名護市	57,493	8,743	15.2%	58,123	8,982	15.5%	58,852	9,178	15.6%	59,469	9,438	15.9%	59,922	9,699	16.2%

地区別世帯数(平成19年4月1日現在)

生活圏域	高齢者のいない世帯(B=A-C)		高齢者のいる世帯(C)		高齢者のみの世帯(D)		高齢者単身世帯(E)		その他の世帯(F)		
	総世帯(A)	実数	実数	B/A(%)	実数	C/A(%)	実数	D/A(%)	実数	E/A(%)	実数
名護湾地区	17,094	12,986	76.0%	4,108	24.0%	879	5.1%	1,149	6.7%	2,080	12.2%
羽地内海地区	4,346	2,439	56.1%	1,907	43.9%	384	8.8%	680	15.6%	843	19.4%
東海岸地区	2,420	1,679	69.4%	741	30.6%	151	6.2%	266	11.0%	324	13.4%
合計	23,860	17,104	71.7%	6,756	28.3%	1,414	5.9%	2,095	8.8%	3,247	13.6%

- * 高齢者のいる世帯(C)とは、1人でも65歳以上の者がいる世帯数
- * 高齢者のみの世帯(D)とは、65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯数
- * 高齢者単身世帯(E)とは、65歳以上の1人暮らしの世帯数
- * その他の世帯(F)とは、1人でも65歳以上の者がおり、65歳未満の者と同居している通常の世帯数

主要公共公益施設の立地状況

屋我地地域における福祉・保健関連施設は、児童福祉施設(保育園)が1箇所立地するのみである。一方、医療施設については、沖縄愛楽園の他、屋我地診療所が立地している。

公園・緑地については、農村公園が3箇所立地している。

その他主な公共公益施設は9施設(公共施設1施設、学校教育施設3施設、公民館・集会所5施設)立地している。

医療、福祉・保健関連施設一覧

種別	名 称		所在地
児童福祉施設	1	聖ルカ保育園	済井出 12-2
医療施設	2	国立療養所沖縄愛楽園	済井出 1192
	3	社団法人北部地区医師会立屋我地診療所	饒平名 460-1

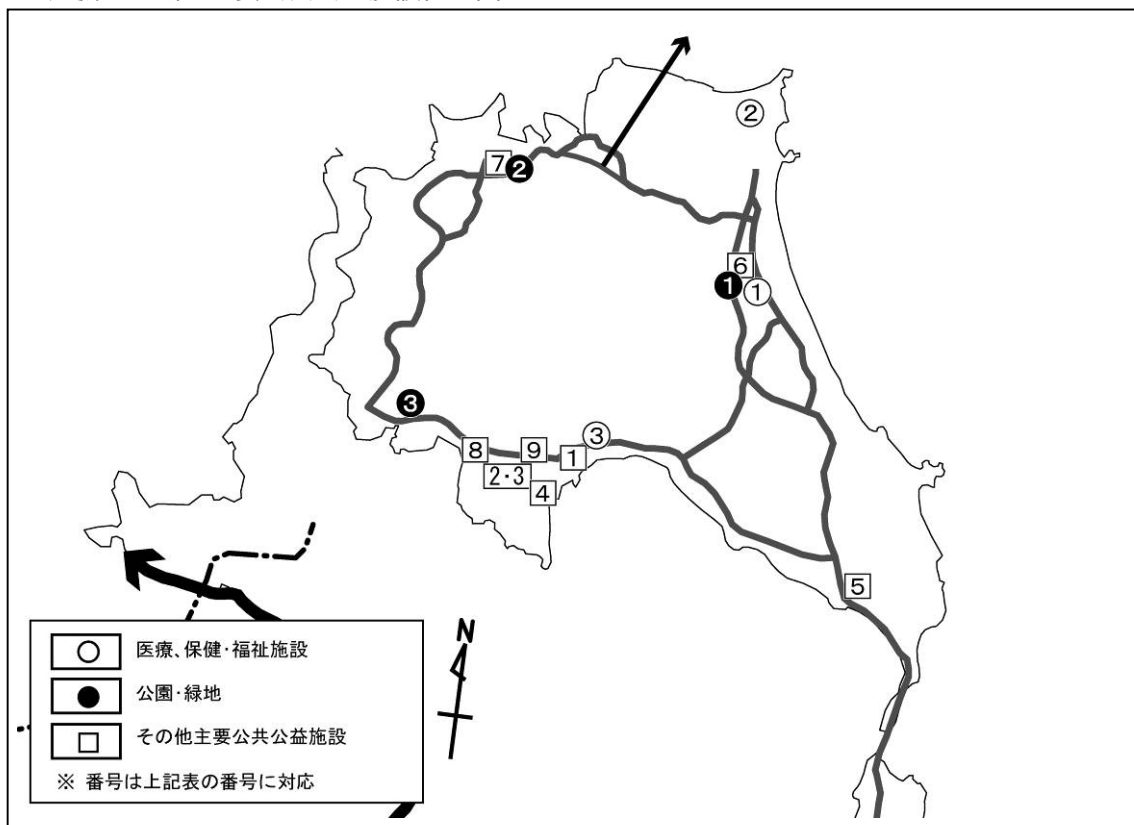
公園・緑地一覧

名 称	所在地	面 積	事業工期	備 考
1 済井出農村公園	済井出区	4,500 m ²	S 62 ~ H 3	
2 運天原農村公園	運天原区	850 m ²	H 14 ~ H 18	
3 我部農村公園	我部区	5,200 m ²	H 15 ~ H 20	

その他主要公共公益施設一覧

種別	名 称		所 在 地
公共施設	1	屋我地支所	饒平名 369
学校教育施設	2	市立屋我地幼稚園	饒平名 159
	3	屋我地小学校	饒平名 159
	4	屋我地中学校	饒平名 340
公民館・集会所	5	屋我公民館	屋我 94
	6	済井出公民館	済井出 850
	7	運天原公民館	運天原 199
	8	我部公民館	我部 27
	9	饒平名公民館	饒平名 105

屋我地地域の主要公共公益施設位置図



(5) 地域住民等の意識把握

既存アンケート調査結果

第4次名護市総合計画「名護市まちづくりのための市民アンケート調査」

調査概要

調査期間：平成19年12月7日～12月25日

調査対象・方法：18歳以上75歳以下の市民を対象に3,000名を無作為抽出し郵送による配布・回収で実施。

有効回収数/率：826件/27.5%(内屋我地・羽地地区の件数は149件で全体の約18%)

調査結果(抜粋)

<目指すべきまちづくりのイメージ>

市全体に比べ、「自然の恵みを生かした農業・林業・水産業が盛んなまち」や「自然環境に恵まれ、緑豊かでうるおいのあるまち」といった、地区の豊かな自然環境を生かしたまちづくりのイメージが高い。一方で、「リゾート地・観光地として観光客や来訪者がたくさん集う交流のまち」のイメージは低く、市全体と比べても低い状況にある。

「良好な近所づきあいがある地域のつながりを大切にするふれあいのまち」が市全体と比べ高い。

	自然環境に恵まれ、緑豊かでうるおいのあるまち	適なまち	道路やバスなどの交通機関が充実し、便利で快適なまち	ど、社会のための活動が活発なまち	NPPOのまちづくり活動やボランティア活動など、社会のための活動が活発なまち	スポーツや芸術・文化など趣味やレクリエーション活動に関する環境が充実したまち	しみながいつまでも元気に暮らせる、人にやさしい福祉・健康づくりのまち	良好な近所づきあいがある地域のつながりを大切にするふれあいのまち	新しいビジネスが次々と生まれる活力のあるまち	自然の恵みを生かした農業・林業・水産業が盛んなまち	リゾート地・観光地として観光客や来訪者がたくさん集う交流のまち	災害に強く、防犯や交通安全対策等が充実した、安全で安心できるまち	整備されているまち	まちなみなどの景観が美しく、快適な住環境が整備されているまち	子育てや教育の環境が充実したまち	歴史や文化、地域特性を生かした個性的で魅力あるまち	その他	無回答	合計
名護市【N=826】	468 56.7%	168 20.3%	42 5.1%	115 13.9%	412 49.9%	122 14.8%	120 14.5%	155 18.8%	86 10.4%	184 22.3%	125 15.1%	312 37.8%	94 11.4%	2 0.2%	11 1.3%			2,416 292.5%	
羽地・屋我地【n=149】	88 59.1%	34 22.8%	6 4.0%	18 12.1%	65 43.6%	30 20.1%	19 12.8%	35 23.5%	11 7.4%	35 23.5%	16 10.7%	51 34.2%	16 10.7%	0 0.0%	5 3.4%			429 287.9%	

地域団体ヒアリング調査

調査の概要

調査先	概要
済井出自治会	日時：平成21年2月3日 9:30～11:00 場所：済井出公民館 出席者：計9名 <ul style="list-style-type: none"> ・40～60歳代：2名 ・60～80歳代：5名 ・80歳以上：2名
屋我自治会	日時：平成21年2月3日 11:10～12:10 場所：屋我公民館 出席者：計13名 <ul style="list-style-type: none"> ・40～60歳代：1名 ・60～80歳代：5名 ・80歳以上：7名
運天原自治会	日時：平成21年2月3日 14:00～15:00 場所：運天原公民館 出席者：計7名 <ul style="list-style-type: none"> ・40～60歳代：3名 ・60～80歳代：4名
我部自治会	日時：平成21年2月3日 16:30～17:30 場所：我部公民館 出席者：計6名 <ul style="list-style-type: none"> ・40～60歳代：5名 ・60～80歳代：1名
饒平名自治会	日時：平成21年2月3日 20:00～21:30 場所：饒平名公民館 出席者：計12名 <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以下：1名 ・40～60歳代：3名 ・60～80歳代：8名
出席者 合計	合計47人 <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以下：1名 ・40～60歳代：14名 ・60～80歳代：23名 ・80歳以上：9名

地域団体ヒアリング結果の主なポイント

	済井出	屋我	運天原	我部	饒平名
愛楽園医療施設の利用実態・利用意向等について	外来診療は大半が知っているが、利用している人は少ないと思われる。眼科を利用している人はいる。主に屋我地診療所を利用している。土日・祝日も外来診療を利用できるようにしてほしい。入院制度ができると利用するだろう。将来的には屋我地診療所を併設しても良いのではないか。	外来診療は地域に浸透しておらず、知っている人も利用したことはない人が大半と思われる。主に屋我地診療所を利用。そこで対応できない場合は医師会病院等を利用する。医師会病院等を利用する場合は1日がかかりになるため、今後は愛楽園も利用したい。入院制度があれば利用するだろう。	外来診療を知っている区民は半分もいないと思われる。歯科だけは地元出身の医師がいるため、利用したことがある人もいる。主に屋我地診療所を利用。そこで対応できない場合は医師会病院等を利用する。もし屋我地診療所が無くなった場合、医師会病院等は1日がかかりになるため、愛楽園を利用するだろう。	大半は外来診療を行っていることを知らないと思われる。歯科だけは地元出身の医師がいるため、知っている人もいる。屋我地診療所が愛楽園に併設されてしまうと、とても歩いてはいけないので不便になる。	外来診療を知っている人はゲートボール等に参加している一部の人のみで、一般的にはあまり知られていないと思われる。
その他愛楽園施設の利用意向等について	デイサービス、有料老人ホームなど高齢者の施設を整備し、医療・介護センターのようになると良い。障害者のためのリハビリ施設についても、愛楽園に整備されると良い。	環境が良いので、将来的に高齢者の施設になると良い。医療・介護施設を整備してほしい。	屋我地には高齢者の施設がない。ホスピスも良いと思うが、一番重要なのは高齢者の施設。優れた自然・環境を活かした公園整備も良いのではないか。ペンションをつくるには最高の場所ではないか。	これからは高齢者が増えるので、高齢者の施設は良い。整備されると名護地区まで行かなくてもよくなる。地域の人でも利用できるようになった場合、地域の方から園に入っていくことが重要。	本島北部にホスピスは無い。環境、景観の良さを活かして是非整備してほしい。外来診療だけで利用増はあまり期待できない。ホスピスのような特徴ある施設整備によって増えるのではないか。県外でも話題になるだろう。
愛楽園入所者との交流の実態・意向について	ゲートボールの練習、大会等で交流している。昔からの居住者の中には未だ昔のイメージを	ゲートボールや園行事への参加等、交流は多い。ゲートボール場は入所者が嫌がるのではないか	老人会はゲートボールなどで園に行くが、下の世代が行くことは無いと思われる。	愛楽園に行くのはゲートボール大会時程度。地域の行事に園入所者が参加することも無い。	地域の行事に園入所者が参加することは無い。現状では参加してもらうことは難しいと思う。

	持っている人もいるかもしれないが、大半は偏見等はない。	と心配するほど利用している。園側でも地域住民の受け入れについて話し合い、理解してもらう必要があるのではないか。地域の行事に園入所者が参加することは無い。	園の行事に参加する人は多い。 地域の行事に園入所者が参加することは無い。 現状で地域行事に参加を呼びかけることはあまり考えていない。		
ハンセン病の理解を広げるための取り組みについて	資料館の整備等を通じた交流の充実は重要。 利用にあたって入所者、地域住民といった分け隔てを無くすことが偏見や溝を無くすことにつながるのではないか。 これまでの経緯を含めて入所者のことを理解し、仲良くしていくことが重要。	-	現状では各自バラバラに情報を得ている状況なので、正確な知識の普及・啓発が必要。	昔のイメージが残っている人もいるので、正しい知識を得る機会が必要。 市が普及・啓発していかなくては、交流はなかなか難しい面がある。 いつまでもしこりを残してはならない。施設整備よりも、まず愛楽園を知ってもらう取り組みが先決ではないか。	地域も利用できる施設にしていくならば、まず偏見等を無くす努力が必要で、そうすると自然に利用者は増えていくだろう。
その他、愛楽園が立地することのメリット、愛楽園の将来のあり方などについて	奄美での構想の経緯を鑑みると、市の裁量で施設整備を考えていくことが重要で、戦略的に取り組む必要がある。 風光明媚な土地で、売却されると困る。市が主体的に利用できることを考える必要がある。 職員が削減されると地域の痛手も大きい。就労の場としての視点も含め検討してほしい。	地域雇用の面も含め検討してほしい。 非常に良い場所であり、企業等に売却されると困るため、市で引き取ることも検討してほしい。	-	これだけの施設が無くなってしまうと雇用等の面で大変なことになるため、今から将来を考えておくことが重要。	非常に良い場所なので、園が閉鎖され、一企業に渡ると地域にとって大変なことになる。国や県、市で住民のために活かす方向を考えてほしい。 施設を整備するためには、地域も屋我地振興会を中心に、市と連携しながら動くことが重要ではないか。

3. 入所者および退所者の意向把握

(1) 入所者アンケート調査

調査の概要

a. 調査方法

愛楽園自治会および愛楽園職員の協力を得て配布・回収を行った。なお、自力での回答が困難な方については、愛楽園職員による聞き取りにより調査を行った。

b. 調査期間

平成20年12月12日(金曜日) ~ 平成20年12月19日(金曜日)

c. 回収状況

配布数	回収数	回収率
266件	199件	74.8%

調査結果

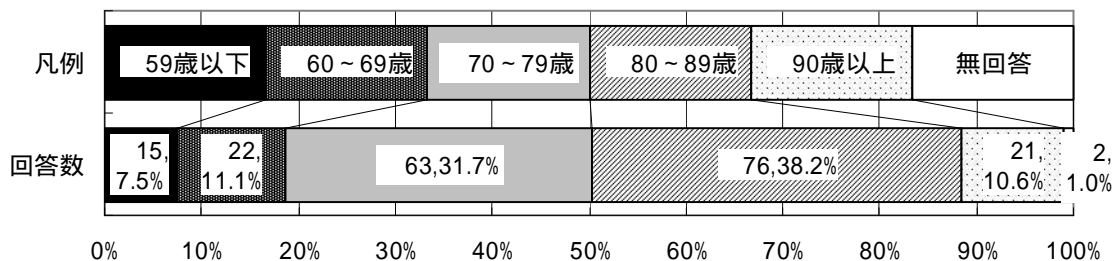
回答者の属性等

<年齢(問1) 入所年(問2)>

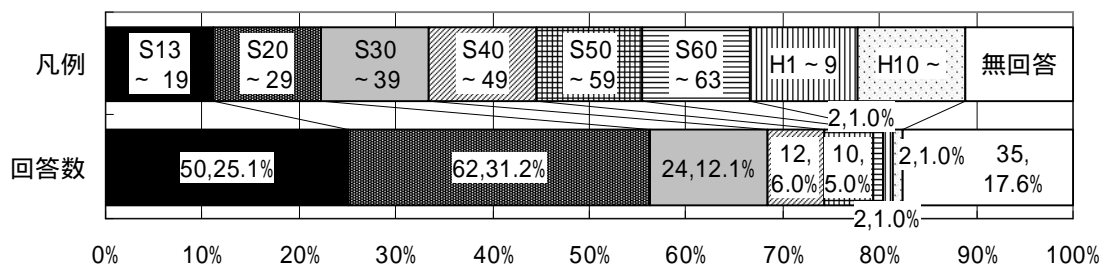
回答者の年齢は、「80~89歳」が約4割(38.2%)を占め最も多く、以下「70~79歳」(31.7%)、「60~69歳」(11.1%)、「90歳以上」(10.6%)、「59歳以下」(7.5%)と続いている。

入所年については、「昭和20~29年」が約3割(31.2%)と最も多く、次いで「昭和13~19年」(25.1%)、「昭和30~39年」(12.1%)となっており、これらで7割弱(68.3%)を占める。

年齢



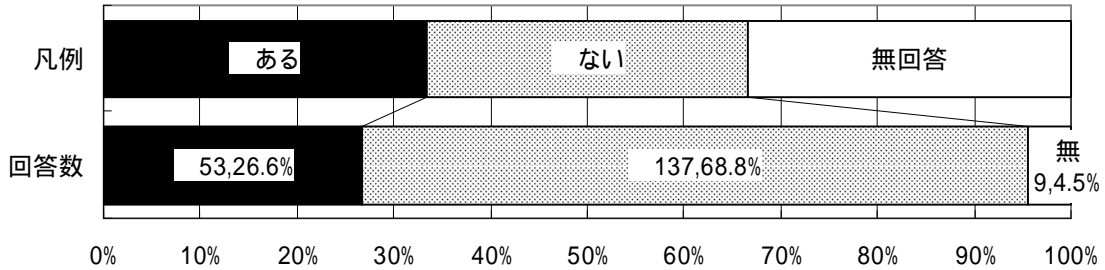
入所年



<再入所の経験（問3）>

再入所の経験については、「ない」が約7割（68.8%）を占める。

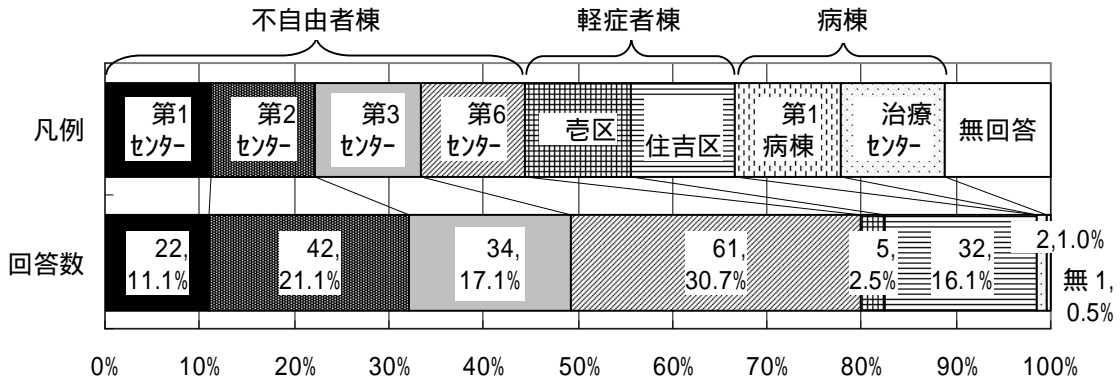
再入所の経験



<入所している施設（問4）>

現在入所している施設は、『不自由者棟』が約8割（79.9%）を占め、『軽症者棟』が約2割（18.6%）となっている。

現在入所している施設

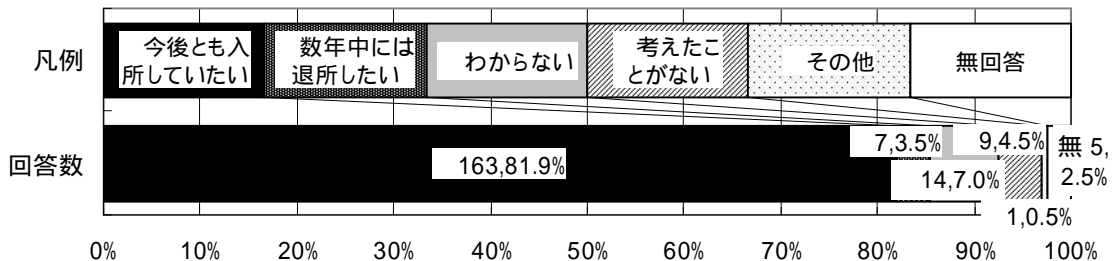


<今後の入所意向（問5）>

「今後とも入所していきたい」が約8割（81.9%）を占め、「数年中には退所したい」は3.5%となっている。

一方で、「わからない」と「考えたことがない」があわせて1割強（11.5%）みられる。

今後の入所希望

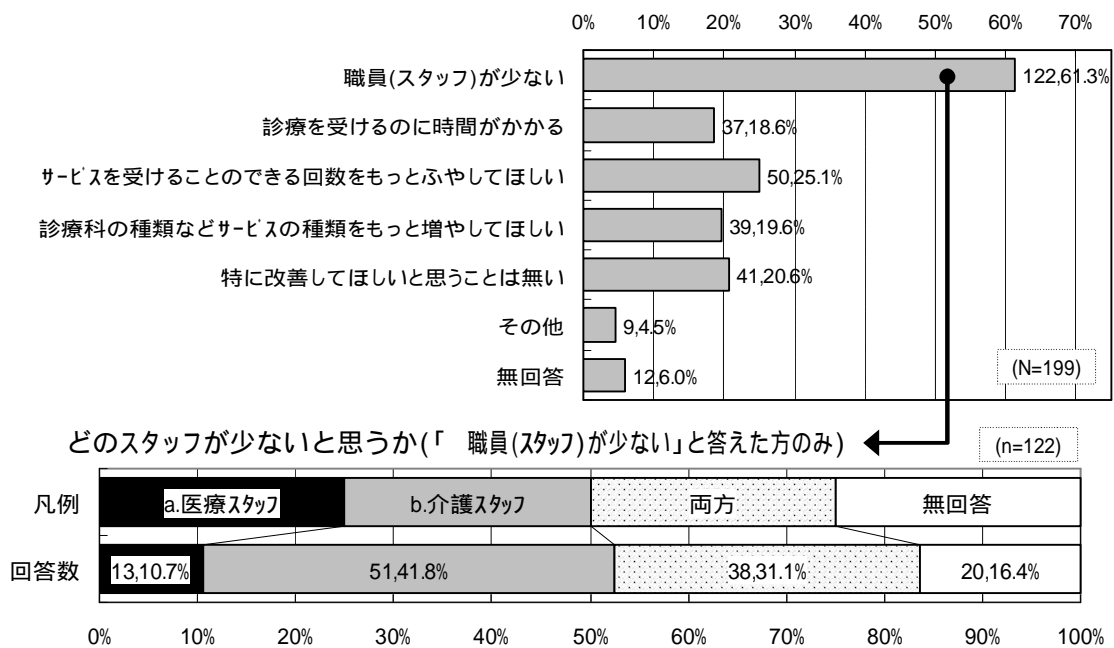


医療・介護・生活支援サービスの今後のあり方、施設（機能）の今後のあり方について

< 医療・介護・生活支援サービスの改善意向（問6） >

「職員(スタッフ)が少ない」が約6割(61.3%)と突出して多く、次いで「サービスを受けることのできる回数をもっと増やしてほしい」(25.1%)となっている。また、「職員(スタッフ)が少ない」に関し、少ないと思うスタッフは、「b.介護スタッフ」が約4割(41.8%)、「両方」が約3割(31.1%)、「a.医療スタッフ」は約1割(10.7%)となっている。

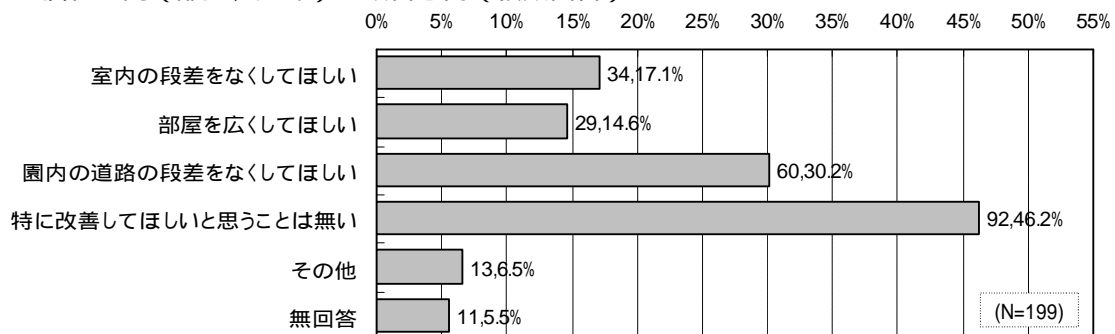
現在利用している医療・介護・生活支援サービスについての改善意向（複数回答）



< 居住空間（部屋、屋外）の改善意向（問7） >

「特に改善してほしいと思うことは無い」が5割弱(46.2%)となっている。改善意向としてあげられたなかでは、「園内の道路の段差をなくしてほしい」が約3割(30.2%)と多く、以下「室内の段差をなくしてほしい」(17.1%)、「部屋を広くしてほしい」(14.6%)となっている。

居住空間（部屋、屋外）の改善意向（複数回答）



<あると良いと思う施設(機能)(問8)>

入所者が利用する施設(機能)で、あると良いと思うものとしては、「プレイルーム」や「娯楽室」等のレクリエーション関連施設、リハビリにも対応できる運動施設などの意見があげられている。

あると良いと思う施設(機能)

	あると良いと思う施設(機能)
1	プレイルームを広くしてほしい。
2	プレイルームを広くしてほしい。
3	プレイルームがほしい。
4	プレイルーム以外に談話室がほしい。
5	レク等を行う施設をつくって。
6	天井を高くして(集会所)いろいろ利用できるようにしてほしい。
7	集会所の屋根を高くしてソフトバレーをできるようにしてほしい。
8	娯楽室。
9	カラオケ専用。
10	ウッドデッキは必要ありません。第6センターのウッドデッキに畳の間があればリハビリ等、室内ゲーム、談話室など利用価値がある。
11	談話室及び集会ホール(センター内)に畳間がほしい。
12	プールがほしい。理由、全身の機能訓練のために必要と思う。
13	いつでも行けてリハビリができる運動施設がほしいと思う。
14	衣類を売るお店。
15	大きな風呂場がほしい。
16	銭湯。
17	雨降りでも濡れないようにアーケードを創ってほしい。
18	道路の舗装。
19	空部屋を利用する。

医療施設、福祉施設の開放のあり方について

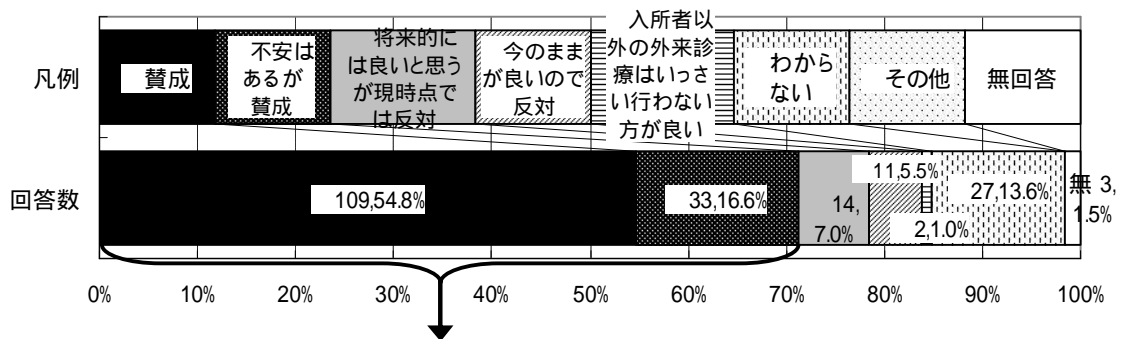
<入所者以外の方の外来診療がふえとした場合の意向(問9、問10)>

「賛成」と「不安はあるが賛成」とをあわせた『賛成』が約7割(71.4%)を占めている。現在でも一部地域の方の外来診療を行っていることもあり、抵抗が少ないものと思われる。

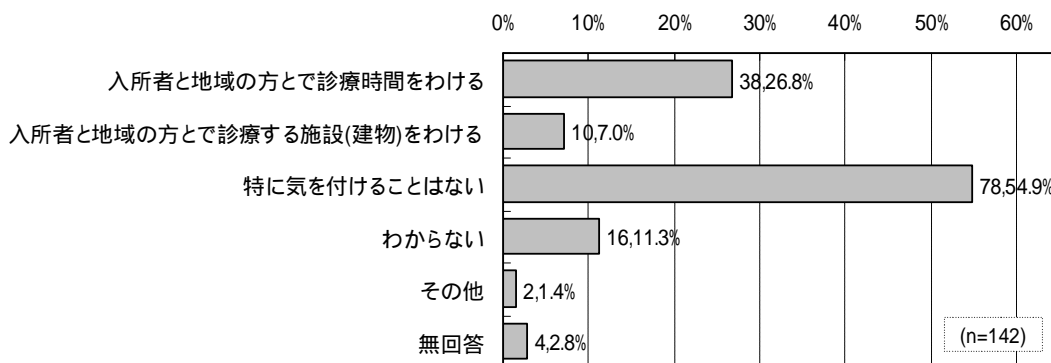
一方、「将来的には良いと思うが現時点では反対」、「今のままが良いので反対」、「入所者以外の方の外来診療はいっさい行わない方が良い」をあわせた『反対』は1割強(13.6%)、「わからない」も1割強(13.6%)となっている。

また、気を付けることとしては、「特に気を付けることはない」が5割強(54.9%)を占め、「診療時間をわける」は3割弱(26.8%)、「診療する施設をわける」は1割弱(7.0%)となっている。

入所者以外の方の外来診療がふえることへの意向



その場合に気を付けてほしいこと(「賛成」・「不安はあるが賛成」と答えた方のみ、複数回答)

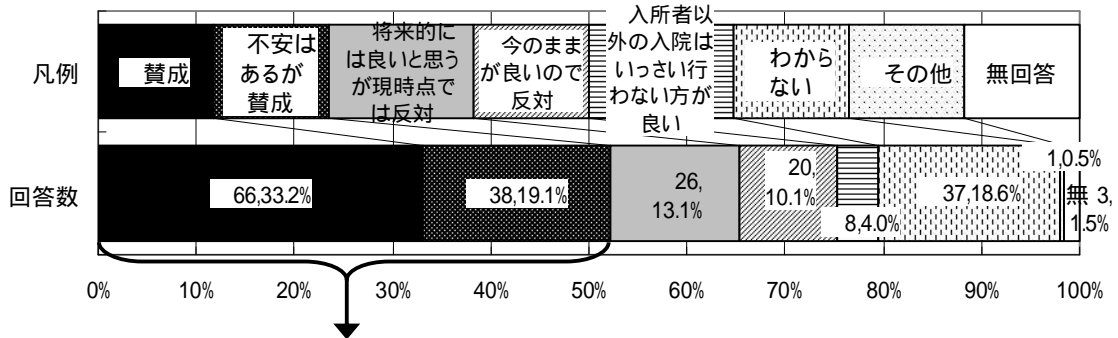


<入所者以外の方が入院するとした場合の意向（問 11、問 12）>

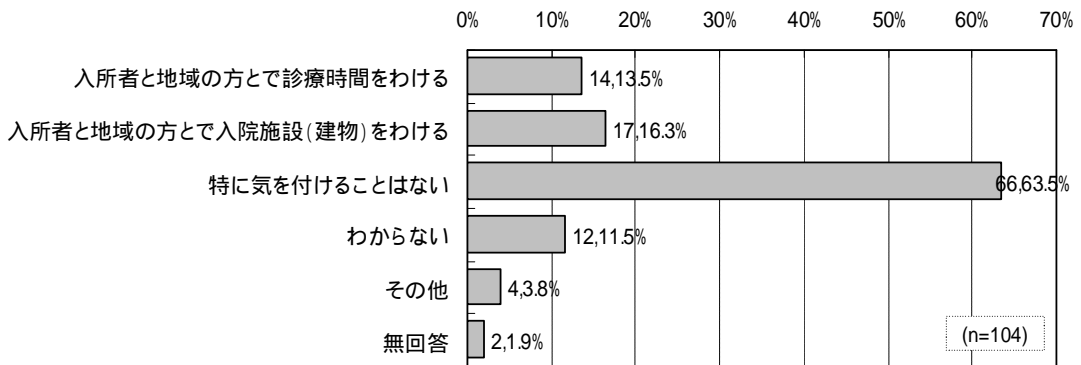
『賛成』が半数（52.3%）を占めるものの、『反対』も3割弱（27.1%）となっており、外来診療と比べると抵抗を感じる者が多い状況にある。

気を付けることとしては、「特に気を付けることはない」が6割強（63.5%）を占め、「入院施設をわける」は2割弱（16.3%）、「診療時間をわける」は1割強（13.5%）となっている。

入所者以外の方が入院することへの意向



その場合に気を付けてほしいこと（「賛成」・「不安はあるが賛成」と答えた方のみ、複数回答）

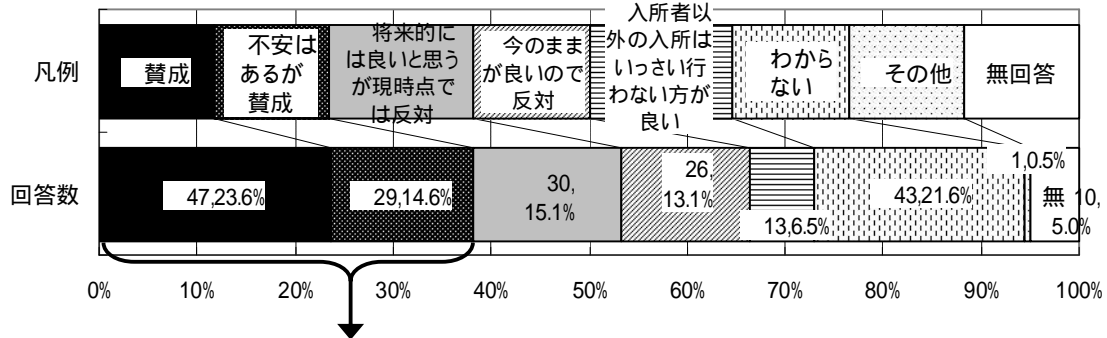


<元患者さん以外の地域の方が入所とした場合の意向（問 13、問 14）>

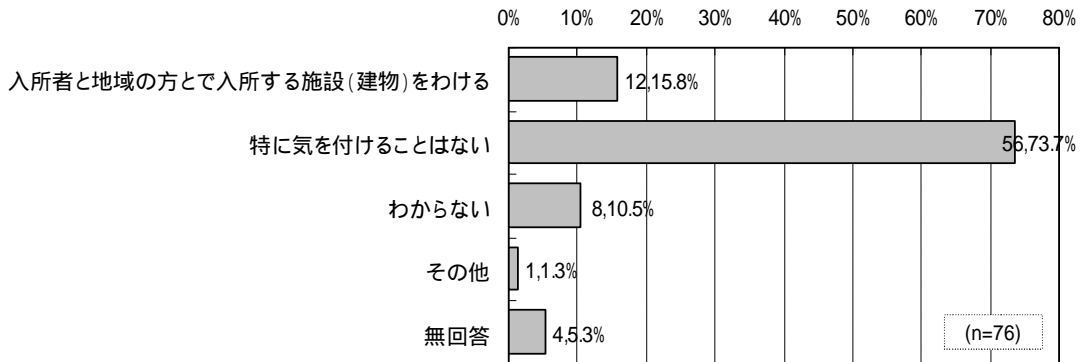
『賛成』が約4割（38.2%）となっており、『反対』（34.7%）よりは若干高いものの、地域の方の入所に対しては抵抗を感じる者が多い状況にある。

気を付けることとしては、「特に気を付けることはない」が7割強（73.7%）を占め、「入所する施設をわせる」は2割弱（15.8%）となっている。

元患者さん以外の地域の方が入所することへの意向



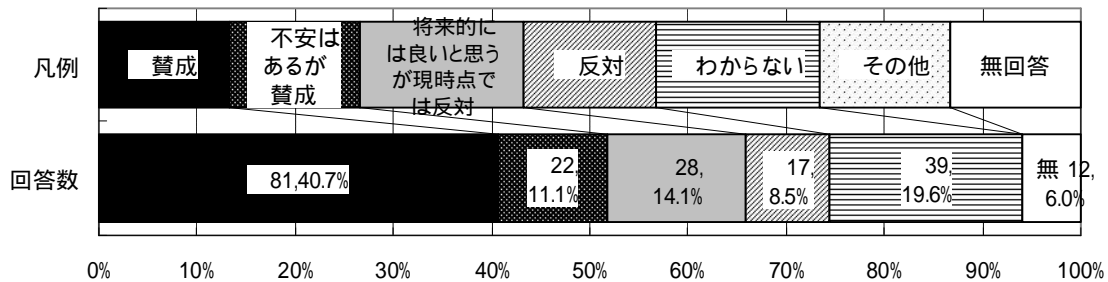
その場合に気を付けてほしいこと（「賛成」・「不安はあるが賛成」と答えた方のみ、複数回答）



その他の愛楽園施設の開放のあり方について

< 医療施設以外の施設を入所者以外が利用できるようにした場合どう思うか (問 15) >
 「賛成」と「不安はあるが賛成」とをあわせた『賛成』が約5割(51.8%)を占める。
 一方、「将来的には良いと思うが現時点では反対」と「反対」とをあわせた『反対』は約2割(22.6%)、「わからない」も約2割(19.6%)となっている。

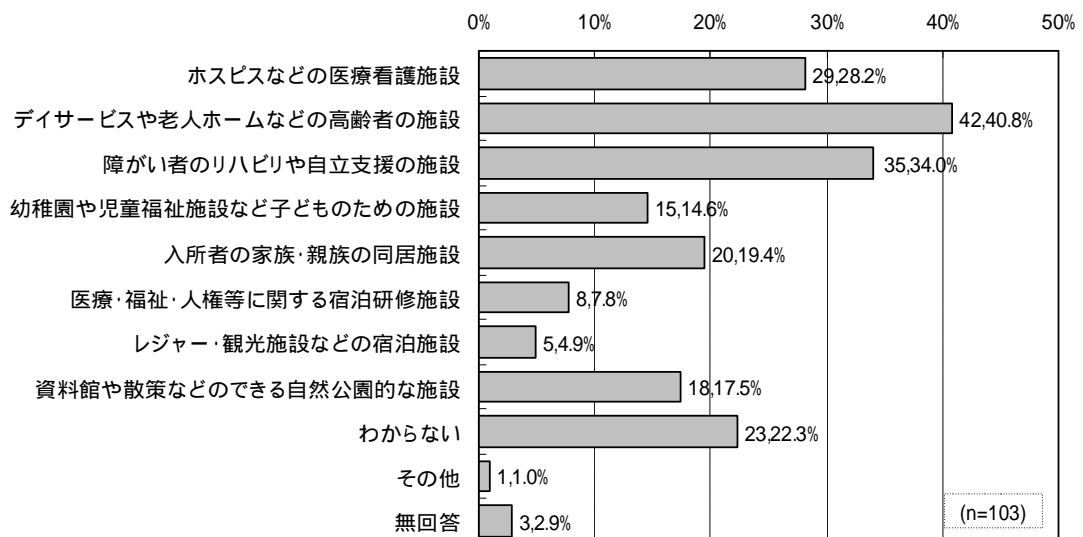
医療施設以外の施設を入所者以外の方が利用することへの意向



< 入所者以外も利用できる施設等を整備する場合どのような施設がよいか (問 16) >
 「デイサービスや老人ホームなどの高齢者の施設」が約4割(40.8%)と最も多く、次いで「障がい者のリハビリや自立支援の施設」(34.0%)、「ホスピスなどの医療看護施設」(28.2%)となっている。

ホスピス：末期ガンなど、治療が困難となった患者に対し、肉体的、精神的痛みの緩和などを中心に、最後まで心豊かに充実した人生を送ることができるように行われる医療・看護。

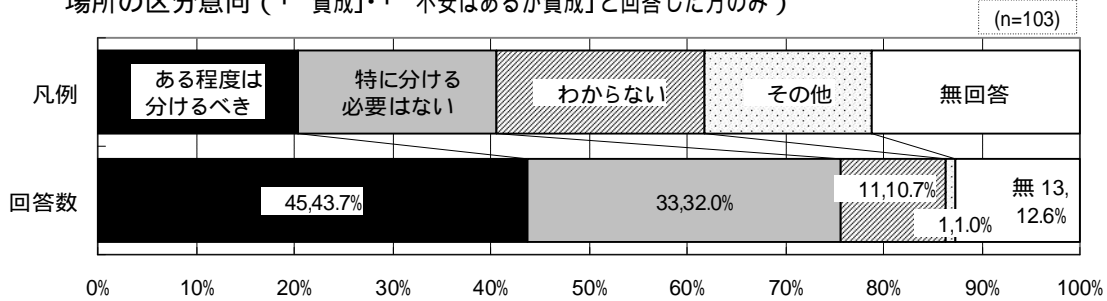
整備する良いと思う施設(「賛成」、「不安はあるが賛成」と回答した方のみ、複数回答)



<入所者が生活する場所と入所者以外が利用する施設の場所は分けるべきか(問 17) >

「ある程度は分けるべき」が4割強(43.7%)を占め、「特に分ける必要はない」は約3割(32.0%)となっている。

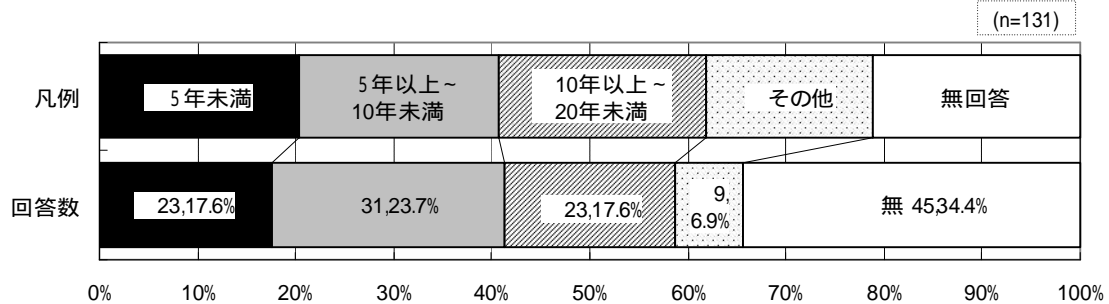
場所の区分意向(「賛成」・「不安はあるが賛成」と回答した方のみ)



<あなたが思う『将来』はいつ頃か(問 18) >

「5年以上~10年未満」と「5年未満」をあわせた『10年未満』が約4割(41.2%)となっている。

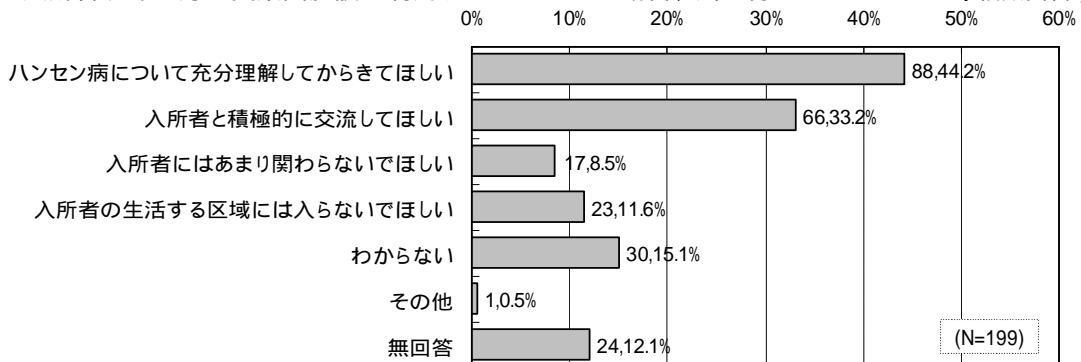
『将来』の時期(「賛成」・「不安はあるが賛成」・「将来的にはよいと思うが現時点では反対」と回答した方のみ)



<入所者以外が愛楽園施設を利用する場合に気を付けてほしいこと(問 19) >

「ハンセン病について充分理解してからきてほしい」が4割強(44.2%)を占め最も多く、次いで「入所者と積極的に交流してほしい」(33.2%)となっている。一方、「入所者にはあまり関わらないでほしい」(8.5%)や「入所者の生活する区域には入らないでほしい」(11.6%)も約1割前後みられる。

入所者以外の方が愛楽園施設を利用することになる場合、気を付けてほしいこと(複数回答)

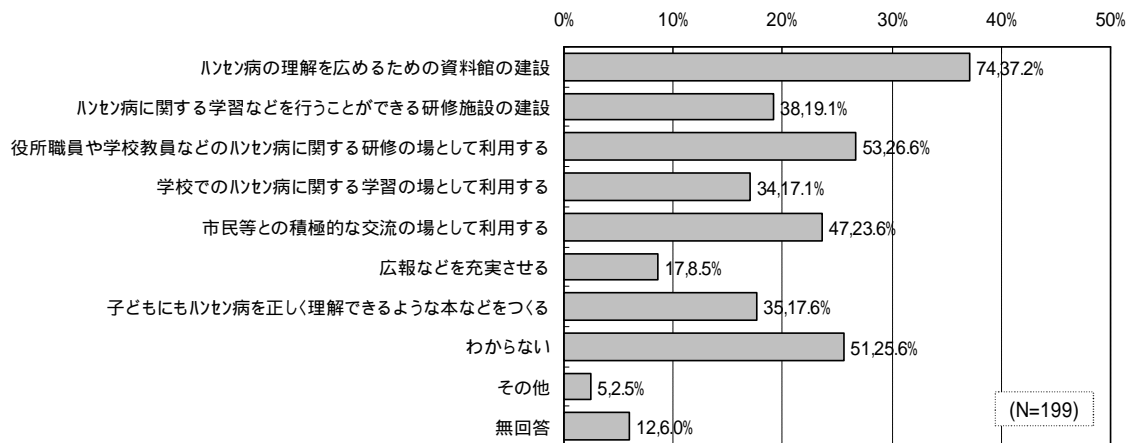


ハンセン病の理解を広げるための取り組み、園外との交流のあり方などについて

<ハンセン病の理解を広げるための取り組み（問20）>

「ハンセン病の理解を広めるための資料館の建設」が4割弱（37.2%）と最も多く、次いで「役所職員や学校教員などのハンセン病に関する研修の場として利用する」（26.6%）、「市民等との積極的な交流の場として利用する」（23.6%）となっている。

ハンセン病の理解を広げるために取り組むべきこと（複数回答）



<楽しみにしている園内行事、サークル活動等（問21）>

楽しみにしている園内行事、サークル活動等としては、「カラオケ等」や「ソフトバレーボール」、「夏祭り・納涼祭」等があげられた。

楽しみにしている園内行事、サークル活動等

楽しみにしている園内行事、サークル活動等	回答数
カラオケ・カラオケクラブ・カラオケ大会	19
ソフトバレーボール	17
夏祭り・納涼祭	11
パークゴルフ	10
ゲートボール・ゲートボール大会	6
ミニスポーツ大会・ミニスポーツレク・スポーツレク	7
室内ゲーム・テーブルゲーム・ゲーム(トランプ、オセロ)	4
運動会・ミニ運動会	3
三味線・三味線愛好会・三線クラブ	3
野菜作り	3
グラウンドゴルフ	2
レクリエーション	2
慰問	2
全部	2
敬老会	1
不自由者棟内で行っている新年会	1

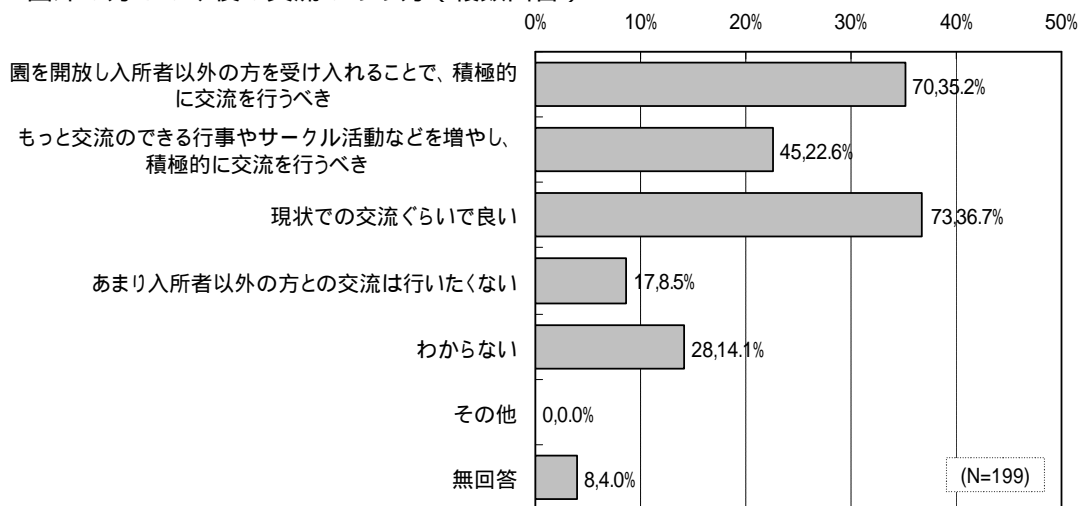
楽しみにしている園内行事、サークル活動等 (つづき)	回答数
園外レクリエーション	1
バスレク	1
交流会(園内外)	1
地域の運動会、村芝居等があれば積極的に園に招聘することも良いと思う	1
センターの行事参加に満足している	1
教会に行くのが楽しみ	1
散歩	1
写真	1
読書	1
テレビ	1
名護市内の昔の面影が残る写真展を開いてほしい	1
集団で生活しているので規律は守り、でもプライベートは束縛されず自由に	1
地域の交流を積極的に進めること。つまり、運動会、むら芝居、結婚式でも良いので園の施設を活用してほしい	1

< 園外の方との今後の交流のあり方についてどう思うか (問 22) >

「園を開放し入所者以外の方を受け入れることで、積極的に交流を行うべき」が4割弱(35.2%)、「もっと交流のできる行事やサークル活動などを増やし、積極的に交流を行うべき」が2割強(22.6%)で、地域との交流の充実を求める意見が6割弱(57.8%)となっている。

一方で、「現状での交流ぐらいで良い」が4割弱(36.7%)、「あまり入所者以外の方との交流は行いたくない」も1割弱(8.5%)となっている。

園外の方との今後の交流のあり方 (複数回答)



その他、自由意見

その他自由意見としては、医療の充実やスタッフの確保に関する意見が多く出されており、その他、地域との交流の充実、ハンセン病に関する理解の向上に関する意見などがあげられた。

その他自由意見

	その他自由意見
1	今現在いる看護師、介護員をこれ以上減らさないで下さい。
2	将来構想について、医療の充実と医師の確保にご協力下さい。
3	将来構想について、医療の充実と医師の確保にご協力下さい。
4	将来構想について、医療の充実と医師の確保にご協力下さい。
5	年々年を取っていくので身体も弱くなり不安であります。そのために医療スタッフ(介護も含む)の増員を希望します。
6	今後も医療看護の充実をしてほしい。
7	園内で医療を充実させて、ほとんどの病気が治療できるようにしてほしい。社会の病院での付き添いが心配である。家族がいない人や家族に負担をかけたくないため。
8	これからももっと地域の方々が利用してほしい。
9	名護市からの入所者、地域の方との積極的な交流と色々な催しを行ってほしいです。
10	園の開放を大目標にするなら入所者もこれまでの生活環境を改め、オープンに外来者を受け入れる気持ちがないとこの大事業は無理である。それと同時に入所者の精神面の教育も必要と思う。
11	本園を開放するなら、入所者もこれまでの考えを改め積極的に受け入れる態勢にあるべきだと思います。そのための教育を入所者に行うべきである。
12	将来、一般者と園で一緒に生活することに大いに不安はあります。例えば、私共は無料で一般者は3割負担。同じ職員で果たしてどうなりますか？
13	悪政憲法としてらい予防法廃止の裁判に勝訴はしたけど、始めも知らず終わりもなく、果てしなく続いている偏見こそ風評ではないでしょうか。元患者の再入所、ホスピス患者の収容施設等は偏見を生むと思う。入院、入所の区別ははっきりしてほしい。地域との交流は偏見の自然消滅に繋がると思う。(例)ゲートボールなど。
14	名護市内の高齢者が愛楽園を見学して理解し、昔の因習を払拭してほしい。
15	敷地を有効に利用してほしい。緑化公園にして観光地にするとか。
16	今後の選択肢として色々と方向づけを模索していますが、要は医療機関として存続することにより安心して療養生活ができるのではないのでしょうか。
17	ハンセン病以外の病気の時、外の病院で受診できることを続けてほしい。
18	質問の内容が難しく、年をとっているので理解しづらい面がたくさんある。今までの環境、サービスを継続してもらえれば、それでよい。
19	現状維持でよい。
20	このアンケートは全県を対象に実施してほしい。理由は社会の人達がハンセン病に対してどの程度理解しているか知りたい為である。
21	不安なく生活が送れるように見守りよろしく願います。
22	よろしく願います。

(2) 退所者ヒアリング調査の概要

調査の概要

日 時：平成 21 年 1 月 13 日（火曜日） 14：00～16：00

調査先：沖縄楓の友の会

出席者：会長、役員 5 名 計 6 名

調査結果の概要

<p>外来診療について</p>	<p>退所者全員が愛楽園に治療に行くわけではなく、治療の必要がある方は愛楽園を利用している。</p> <p>ゆうな協会内の診療所は治療するものではなく、応急措置的なもの。差別や偏見がまだ残っており、一般の病院に行くのはおっくうという人がまだ多い。その理由は、一世紀近くにわたる国の隔離施策がある。退所者等はハンセン病であったことを隠しており、心の社会復帰ができていない面がある。</p> <p>一般病院で元ハンセン病患者だったことがわかると、医者から愛楽園に行けばよいのではないかといわれることがある。</p> <p>そのような意味では愛楽園の外来診療は利用しやすい。愛楽園は第二のふるさとという気持ちがあり、落ち着いて治療を受けることができる。</p> <p>診療科がそろっているので非常に便利である。愛楽園ほど医療が充実している療養所は他にはない。一般病院では対応できない治療もある。</p> <p>あくまで入所者優先なので、例えば午前中は入所者、午後は入所者以外などと分ける必要があるかもしれない。我々としては、現在では治療棟はそれほど混み合っていないので、分けなくても良いかと思うが、入所者の気持ちの問題があるだろう。</p> <p>一方、愛楽園に行くのがおっくうという方については、やはり昔の療養所のイメージが残っていると思う。現在は自由に行けるようになっているので、その辺りの理解が進めば利用するのではないか。</p> <p>入所者の中には、退所者の場合保険診療となっていることを知らず、園の予算で診療を受けていると誤解している方も多い。</p>
<p>入院施設としての開放について</p>	<p>入院制度は賛成。退所者は特に入院制度を望んでいる。</p>
<p>その他の愛楽園施設について</p>	<p>介護が必要になったら療養所に戻りたいと考えており、これは法でも認められている。</p> <p>入所者以外が利用できる施設を整備する場合、家族・親族の同居施設や、介護施設を整備して、配偶者も共に入れるようなものがあれば良いと思う。退所者は 600 人程度いると思われ、退所者は再入所できるが、配偶者は健常者が多い。</p> <p>ホスピスは必要と思う。</p> <p>観光・リゾート施設は基本的に反対。入所者もいやがるだろう。しかし、プールなど健康目的の保養施設のようなものであれば良いかもしれない。ここにしかないようなものを整備できれば、市にもお金が入るし、沖縄の観光の売りにもなるのではないか。</p>

その他の愛楽園施設について	<p>介護士、看護師を育てるような学校も良いのではないか。</p> <p>園だけでなく、屋我地の歴史がわかるような施設があると良いのではないか。</p> <p>どのような施設にせよ、療養所の広報が重要で、これがなくては誰も利用しないだろう。これは市の役割ではないか。</p> <p>地域の人達が利用しないと、統廃合されるのは確実なので、入所者にとっても不利。医者や職員を維持するためには、入所者がそのように考える必要があるだろう。</p> <p>施設を分けることについて、入所者に対する心遣いは必要不可欠だが、一方で退所者にとっても、社会復帰したことで苦しいところも沢山ある。お互いに気兼ねなく交わることが重要。最初からは難しいと思うが少しずつそのような方向にしていきたい。</p> <p>社会復帰の際、最も必要なのは住宅。一人暮らしのものがアパートを借りようとした場合、保証人を求められるが、必ずしも保証人がいるわけではない。県知事や市町村長が保証人になるようなことを考えるべきではないか。</p> <p>現在、保健所に相談窓口があるが、相談に行く人はほとんどいない。各地域で相談窓口が必要かということについては、地域での差別、偏見がどれだけ無くなるかによるだろう。</p> <p>市役所に退所者の相談や意見を聞く仕組み、窓口があれば良いと思う。</p> <p>相談機能として、ぜひゆうな協会を残してほしい。</p>
ハンセン病の理解を深めるための取り組みや園外との交流のあり方などについて	<p>歴史を風化させない為に資料館はどうしても必要。</p> <p>旧面会室や監禁室、コンクリートの塀などを復元してはどうか。なぜこのようなものがあつたのか、ハンセン病がどのように扱われていたのかといったことの理解につながると思う。</p> <p>ハンセン病は怖くないということを一一般の人達にわかってもらい、それを通して全員の心の悩みがぬぐえたとき、はじめて将来構想がうまくいったといえるのではないか。</p>
その他	<p>納骨堂、青木先生の銅像、スコアブランド公園は今後も残して欲しい。</p> <p>以前のように宿泊所で食事を出してほしい。</p>

4 . 上位・関連計画等の整理

名護市第4次総合計画〔平成21年4月〕

【地区別の基本方向<羽地内海地区>】

1 . 地区の将来目標

澄んだ水と輝く大地をめざして ~山と海に育まれた 五穀豊穡の地域づくり~

2 . 基本方針

・河川と森林、海の保全と活用

本地区の多彩で豊かな森林・水環境の効果的な活用を図るため、林業・水産業・水利・エコツーリズム・レクリエーション・環境学習等、多面的な利用の展開を促進するとともに、その貴重な財産を次代へ継承していけるよう、環境の保全・再生に努めます。

・農村環境を生かした産業の活性化

基幹産業である農業、畜産業の基盤の維持・保全及び担い手の育成により持続的な農畜産業の振興を図るとともに、農畜産物を生かした地域ブランドの開発や豊かな農村環境を生かした都市との交流空間の形成等、多様な産業の展開を促します。

・地域文化の継承・発展とコミュニティ環境の整備

地区を支える若年世代の定住化を促すとともに、地域文化の継承、歴史・文化資源の保全活用を図ります。また、子どもから高齢者まですべての世代が健康で快適な暮らしを営むことができるよう、地域で支え合う地域福祉を推進します。

【基本計画】

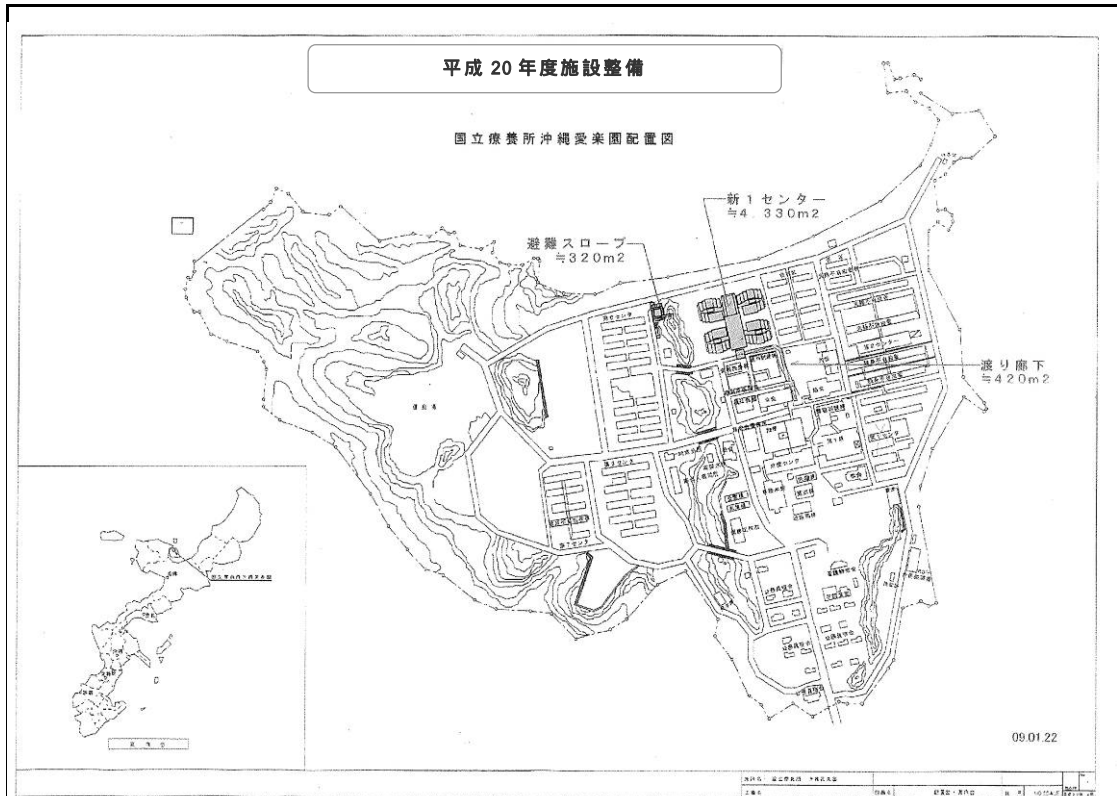
政策1 . 支え合いの心で結ぶ 笑顔あふれるまち

施策6 . 誰もが安心して暮らせるまち

1 . 地域での支え合いによる福祉の推進

愛楽園入所者をはじめとするハンセン病回復者の福祉の増進等については、「沖縄愛楽園将来構想」等に基づき推進します。

沖縄愛楽園施設整備計画



【平成21年度施設整備計画一覧表】

順位	整備名	備考
1	渡り廊下新築整備	治療棟～1センター
2	多目的広場照明設備設置その他工事	多目的広場照明設備設置その他工事
3	給食棟改修整備	ドライ床等の改修工事
4	空調機更新整備	治療センター外 空調機更新
5	不自由者棟(第7センター)解体	不自由者棟(第7センター)解体

【平成22年度以降の施設整備計画要望一覧表】

年度	順位	整備名	備考
22	1	渡り廊下新築整備	新1センター～6センター～3センター
	2	老朽配管更新棟整備	ボイラー・蒸気・給湯配管改修
23	1	ハンセン病交流会館整備	ハンセン病資料室の整備
	2	不自由者棟2センター改修工事	老化・外壁改修
24	1	納骨堂周辺公園化整備	300㎡公園化

資料：沖縄愛楽園

名護市都市計画マスタープラン〔平成18年8月、名護市〕

【地域別構想<屋我地地域>】

1. 将来像

豊かな自然資源と優れた営農環境があふれる農業観光の島

全域を国定公園地域に指定され豊かな海洋資源と魅力的な農業空間に囲まれた本地域では、これら地域資源の保全と活用により、農業観光地として地域の活性化を図るとともに、古宇利大橋の整備及び屋我地農業公園やワルミ大橋の計画とあわせた北部観光の中継地として農業観光の島づくりを目指す。

2. 基本方針

緑地の保全や生活基盤の適切な整備を行い、農漁村集落としての住環境の保全を図る
集落周辺の白地地域等の未利用地においては、住宅地や農地、観光施設等による有効活用を図る

広域観光ルートとなる県道110号線バイパス等の沿道における適正な土地利用誘導と周遊観光のための景観形成を図る

オヒルギ林や防風林等の海岸植生やビーチ等の海洋環境の保全・活用を図る

農業基盤の維持・保全と担い手育成等による持続的な農業の展開を図る

屋我地地域全体における農業観光機能の強化を図る

地域別構想図<屋我地地域>



国・県の計画における地域振興の位置づけ

計 画 名	概 要										
<p>沖縄振興計画後期に向けた基本的な考え方〔平成19年1月、沖縄県〕</p>	<p>【主要な施策項目】</p> <p>(1)自立型経済の構築に向けた産業の振興</p> <p>国際的海洋性リゾート地の形成 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進 コンベンション・アイランドの形成 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化 産業間の連携の強化</p>										
<p>沖縄振興計画後期展望〔平成19年3月、内閣府〕</p>	<p>【具体的な方向性】</p> <p>財政状況が厳しさを増す中、計画期間後期においては、より一層の「選択と集中」の考え方の下、各種施策・事業に取り組む必要がある。特に、沖縄の持つ強みと弱みを把握し、特性を生かせる分野に注力すべきである。具体的には、</p> <p>リーディング産業である観光産業を始め、健康関連産業や環境関連産業など、沖縄の優位性を生かせる分野、地理的な遠隔性、県土の狭さといった沖縄の持つ不利性の影響が少なく、環境への負荷が小さいと考えられる、情報通信や金融などの分野に一層注力すべきである。</p>										
<p>第3次沖縄県観光振興計画〔平成20年3月、沖縄県〕</p>	<p>【国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進】</p> <p>(1) 健康保養型観光の推進</p> <p>沖縄の持つ温暖な気候や豊かな自然環境、健康長寿に適した生活環境等の地域特性を生かした健康保養型観光の推進を図るため、「癒し」をテーマとする付加価値の高い新たな観光メニューとして、「リゾートヒーリング」の確立を目指す。</p> <p>また、医療・福祉機関、健康食品産業、農林水産業などとの連携を強化し、多様なツアープログラムや関連商品の開発・普及を促進する。</p> <p>さらに、本県の保養環境や県産食材等を活用した健康サービスプログラムの健康に対するエビデンス（科学的根拠）の有効利用手法を確立し、新たな、付加価値の高い沖縄型健康増進ツアープログラムの開発・普及に努める。</p> <table border="1" data-bbox="512 1514 1321 1973"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 1514 679 1552">主要施策</th> <th data-bbox="679 1514 1050 1552">内 容</th> <th data-bbox="1050 1514 1321 1552">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 1552 679 1800">健康保養型観光の推進</td> <td data-bbox="679 1552 1050 1800"> <p>「癒し」をテーマとする「リゾートヒーリング」の確立</p> <p>医療・福祉機関、健康関連サービス産業、健康食品産業、農林水産業などとの連携による、多様なツアープログラムの開発・普及促進</p> </td> <td data-bbox="1050 1552 1321 1800"> <p>エステ、SPA、海洋療法、ド・ルフィンセラピー、森林セラピー、人間ドックツアー等</p> <p>沖縄独自のツアープログラムの普及促進</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1800 679 1973">健康ビジネス産業の振興</td> <td data-bbox="679 1800 1050 1973"> <p>健康関連サービスプログラム、食品・食材等に関するエビデンス活用手法の確立</p> <p>沖縄型健康増進プログラムの新規提案</p> </td> <td data-bbox="1050 1800 1321 1973"></td> </tr> </tbody> </table>		主要施策	内 容	備 考	健康保養型観光の推進	<p>「癒し」をテーマとする「リゾートヒーリング」の確立</p> <p>医療・福祉機関、健康関連サービス産業、健康食品産業、農林水産業などとの連携による、多様なツアープログラムの開発・普及促進</p>	<p>エステ、SPA、海洋療法、ド・ルフィンセラピー、森林セラピー、人間ドックツアー等</p> <p>沖縄独自のツアープログラムの普及促進</p>	健康ビジネス産業の振興	<p>健康関連サービスプログラム、食品・食材等に関するエビデンス活用手法の確立</p> <p>沖縄型健康増進プログラムの新規提案</p>	
主要施策	内 容	備 考									
健康保養型観光の推進	<p>「癒し」をテーマとする「リゾートヒーリング」の確立</p> <p>医療・福祉機関、健康関連サービス産業、健康食品産業、農林水産業などとの連携による、多様なツアープログラムの開発・普及促進</p>	<p>エステ、SPA、海洋療法、ド・ルフィンセラピー、森林セラピー、人間ドックツアー等</p> <p>沖縄独自のツアープログラムの普及促進</p>									
健康ビジネス産業の振興	<p>健康関連サービスプログラム、食品・食材等に関するエビデンス活用手法の確立</p> <p>沖縄型健康増進プログラムの新規提案</p>										

県道屋我地仲宗根線・ワルミ大橋整備事業

【県道屋我地仲宗根線】

- ・屋我地島と本部半島の間にあるワルミ海峡を渡海し、本部半島（今帰仁村天底）と屋我地島（名護市運天原）を連結する道路。
- ・平成 17 年 2 月に開通した古宇利大橋や県道 110 号線とあわせて、北部圏域の生活圏の拡大、通勤・通学、医療や福祉サービスの向上などを図るために整備を推進している。

- 事業概要
- ・事業区間 : 名護市運天原～今帰仁村仲宗根
 - ・事業延長 : L = 2,160m W = 11.5m
 - ・事業年度 : 平成 9 年度～平成 22 年度（予定）
 - ・道路規格 : 第 3 種第 2 級
 - ・総事業費 : 8,000 百万円
 - ・橋 梁 : ワルミ大橋 L = 315m (W = 11.0m)
ワルミ小橋 L = 89m (W = 14.5m)
 - ・進捗率 : 51% (H19.3 現在)

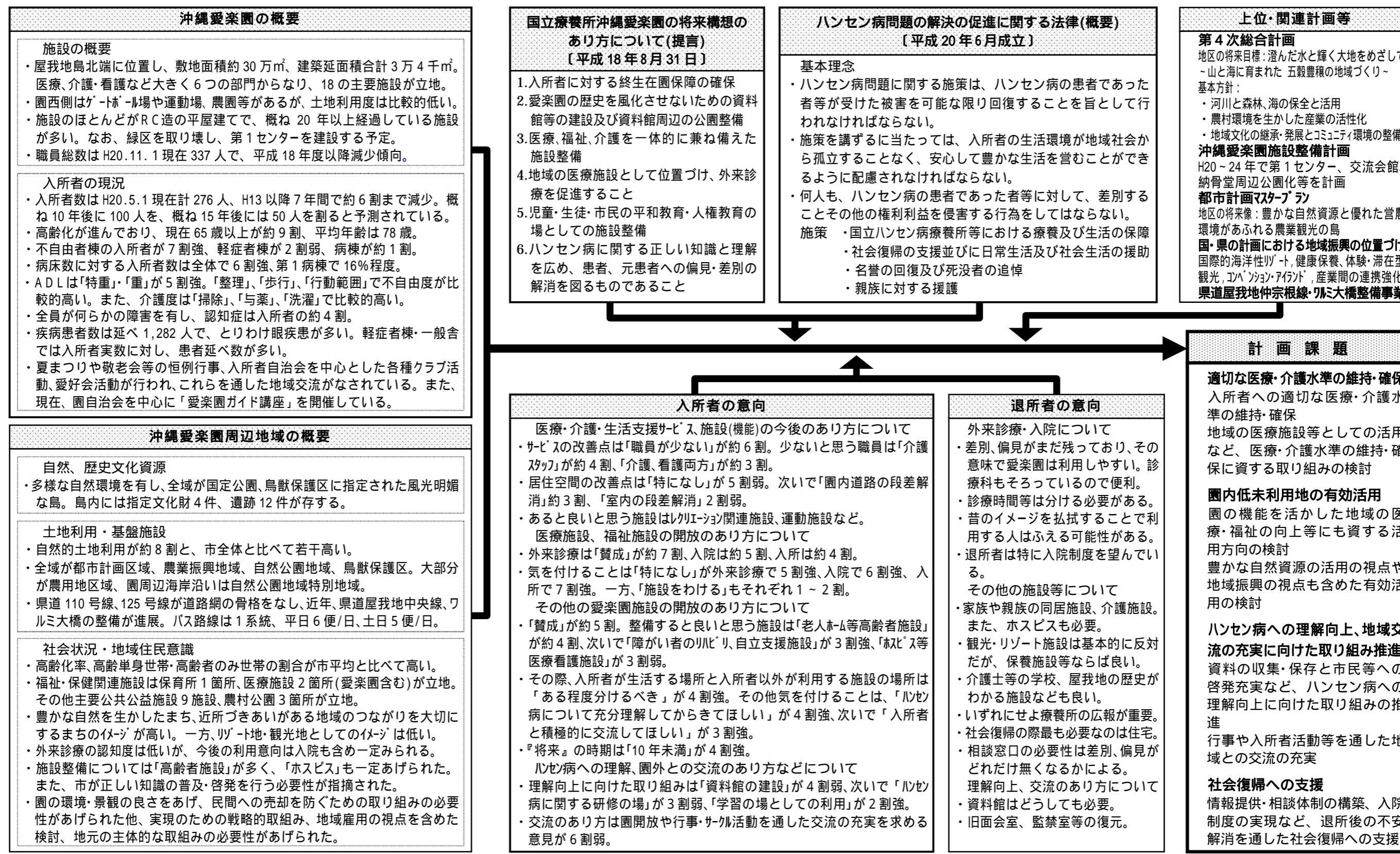
【ワルミ大橋整備事業】

- 事業概要
- ・路線名 : 屋我地仲宗根線
 - ・事業名 : L=315.0m
 - ・支間長 : 313.6 26.3+25.0+3@20.0+60.0+5@24.0+22.3
 - ・アーチスパン : 210.0m
 - ・上部工形式 : PC 補剛桁を有する上路式 RC 固定アーチ橋
 - ・下部工形式 : 逆 T 式橋台(2 基)、アーチ拱台(2 基)、張出式橋脚(1 基)
 - ・基礎工形式 : 直接基礎(4 基)、深礎杭(1 基)



資料：沖縄県北部土木事務所HP

2章 計画課題の整理



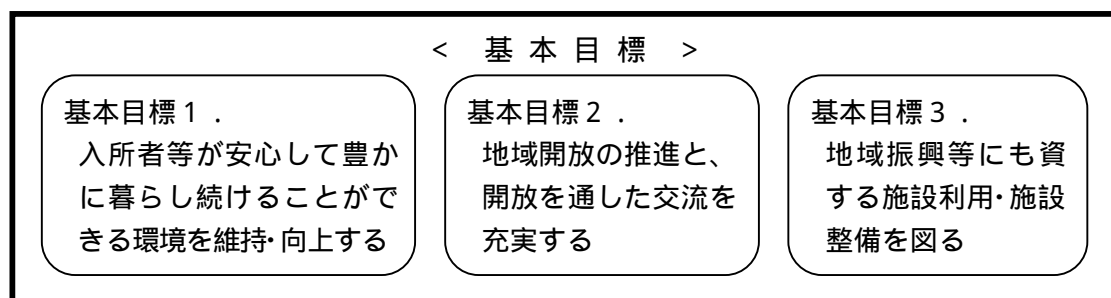
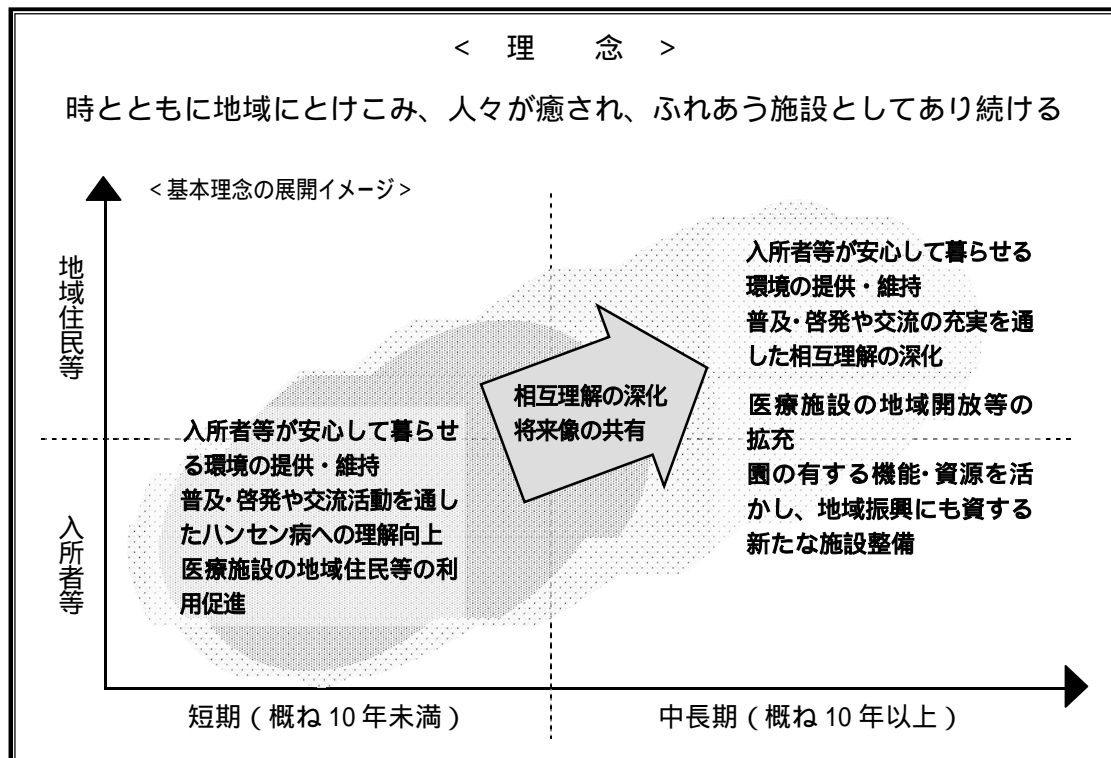
3章 沖縄愛楽園将来構想

1. 将来ビジョン

愛楽園の将来を描くにあたって、第一義的に考えるべきは、園の歴史を風化させず、ハンセン病の患者であった者等の受けた被害の回復に努めるとともに、愛楽園入所者に対し、安心して豊かな生活を営むことができる環境を提供し続けることである。

他方、入所者数が減少していくなかで、将来に向けては、入所者と地域住民との相互理解を深め、同じ屋我地地域に暮らす住民として将来を共有しながら、人々を癒し、そしてふれあい、学び、交流する場、ひいては地域振興にも資する施設として地域にあり続けることが重要と考える。

こうした考えのもと、愛楽園将来構想の理念と基本目標を以下の通りとする。



基本目標 1 . 入所者等が安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持・向上する

今後とも愛楽園入所者に適切な医療・介護サービスを提供できる体制を維持・確保するとともに、ハンセン病に関する普及・啓発活動等を通じた理解向上を図り、園入所者等が生涯にわたり安心して豊かに暮らし続けることができる環境を維持・向上する。

基本目標 2 . 地域開放の推進と、開放を通じた交流を充実する

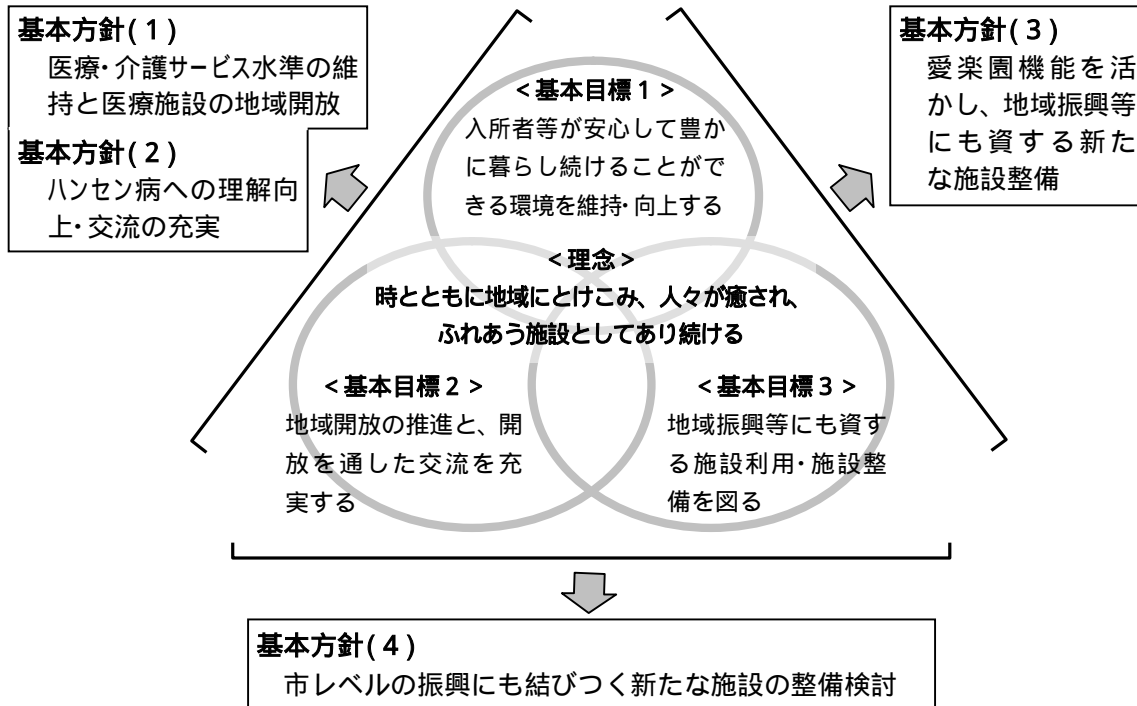
医療施設をはじめとした愛楽園施設・機能の地域開放を推進することにより、地域住民等の医療・福祉環境等の向上を図るとともに、それらを通じた地域住民等との交流の充実、相互理解の向上を図る。

基本目標 3 . 地域振興等にも資する施設利用・施設整備を図る

愛楽園の有する医療・介護機能、また、優れた環境・景観等の資源を活かしつつ、地域・市民ニーズ、ひいては国民・県民ニーズに対応するとともに、地域雇用の視点まで含めた、地域振興等に結びつく新たな施設の整備を図る。

2. 基本方針

将来ビジョン（理念、基本目標）の実現に向けて、基本方針は大きく以下の4点とする。



(1) 医療・介護サービス水準の維持と医療施設の地域開放

入所者への医療・介護サービス提供体制の維持

今後とも園入所者への適切な医療・介護サービスを提供するため、必要な職員、機材等の確保に努め、サービス提供体制の維持を図る。



外来診療の利用促進・拡充

園入所者と地域住民等との利用調整を図りつつ、外来診療の利用を促進するとともに、中長期的には新たな整備施設（基本方針(3)参照）との連携も考慮した外来診療の拡充を検討する。

また、中長期的に外来診療機能等が拡充された際には、屋我地診療所の機能を含めて地域の医療整備について検討する。

入院制度の実現

病床削減が予定されているなかで、退所者等の入院制度の実現を図る。

主な 取組主体	基本方針	具体的な取り組みの例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛楽園・園 自治会	入所者への医療・介護 サービス提供体制の維持	必要な職員、機材等の確保	
	外来診療の利用促進・ 拡充	地域住民等の外来診療 利用の促進	新たな施設との連携等 を考慮した外来診療の 拡充検討
	入院制度の実現	入院制度の実施	
名護市	外来診療の利用促進・ 拡充	市ホームページや紙媒 体による情報提供	 屋我地診療所の機能を 含めた地域での医療整 備の検討
地域住民 等	-	-	-

(2) ハンセン病への理解向上・交流の充実

ハンセン病に関する正しい知識等の普及・啓発活動の充実

市のホームページや広報紙等の紙媒体を用いた愛楽園の情報、ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発に取り組む。

引き続き、「愛楽園ガイド講座」を開催し、愛楽園サポーターを募るとともに、愛楽園サポーターを通じた情報の発信、入所者と地域住民との相互理解の向上、交流の充実を図る。

園行事、入所者の活動等を通じた交流の拡充

引き続き、愛楽園で開催している納涼祭等の行事や、ゲートボールなど入所者の活動を通じた地域との交流を促進、拡充する。

退所者への各種情報提供、相談体制の構築

退所者が地域で安心して暮らすことができるよう、市庁舎内での情報提供・相談窓口機能の導入を図るとともに、愛楽園をはじめ、県や各種関係機関・団体等との連携を図りながら相談体制の構築の取り組みを推進する。

人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用

愛楽園の既存施設・機能を活用し、学校教育や社会教育などを通してハンセン病を含め広く人権問題について学ぶことのできる研修・教育の場として活用する。

ハンセン病への理解向上・交流促進に資する新たな施設の整備

ハンセン病への理解向上に資するよう、ハンセン病関連資料の収集、提供等を行う資料館機能、来訪者とのふれあいの場となる交流ホール等を有する交流会館の整備を行う。

さらに、納骨堂周辺の公園化整備を図ることにより、ハンセン病への理解向上、入所者と地域住民等との交流促進を図る。

主な 取組主体	基本方針	具体的な取り組みの例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛楽園・園 自治会	ハンセン病に関する正しい知識等の普及・啓発活動の充実	愛楽園ガイド講座の開催、園サポーターの募集 福祉まつり等既存イベントでの啓発活動の実施（シンポジウム等） 交流会館等を活用した各種講座、フォーラム等の開催	→
	園行事、入所者の活動等を通じた交流の拡充	園行事、自治会活動への地域住民等参加の促進	→
	人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用	施設利用への協力	→
	ハンセン病への理解向上・交流促進に資する新たな施設の整備	交流会館の整備 納骨堂周辺の公園化整備	→
名護市	ハンセン病に関する正しい知識等の普及・啓発活動の充実	市ホームページや紙媒体による情報提供、普及・啓発活動の拡充 福祉まつり等既存イベントでの人権教育・啓発活動の実施（シンポジウム等） 交流会館等を活用した人権教育の実施	→
	園行事、入所者の活動等を通じた交流の拡充		
	退所者への各種情報提供、相談体制の構築	各種関係機関・団体等との連携による相談体制の構築	→
	人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用	学校教育・社会教育と連携した人権教育の拡充	→
地域住民等	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発活動の充実 園行事、入所者の活動等を通じた交流の拡充 人権教育・研修の場としての既存施設・機能の活用	園行事等への参加 「愛楽園ガイド講座」や、各種講座、研修等への参加 ボランティア活動への参加	→

(3) 愛楽園機能を活かし、地域振興等にも資する新たな施設整備

高齢者・障がい者施設の整備

愛楽園の医療・介護機能、また、優れた環境・景観等の資源を活かし、市外・県外からの利用者にも対応した有料老人ホームなどの高齢者施設や、障がい者施設の整備を図る。

高齢者施設については、地域での介護福祉施設ニーズの受け皿となるよう、一部を地域密着型介護サービス施設とするとともに、ハンセン病ではない配偶者も入所できることなどにも考慮する。

さらに、ホスピスの整備についても検討する。

入所者等の生きがいづくり等に資する新たな施設整備

現在、園入所者が趣味的に行っている農園等を、園入所者をはじめ、高齢者施設等利用者、地域住民等も利用できる市民農園等として整備し、園入所者等の生きがいづくりや交流促進を図る。

主な 取組主体	基本方針	具体的な取り組みの例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛楽園・園 自治会	高齢者・障がい者施設 の整備	ホスピス整備に向けた検 討（低未利用地の賃貸な ど）	低未利用地・施設の民間 事業者への賃貸もしく は売却検討 民間事業者との協定（事 業内容、継続性等）締結 等の検討
	入所者等の生きがいづ くり等に資する新たな 施設整備	-	現農園利用地の市への 賃貸もしくは売却検討
名護市	高齢者・障がい者施設 の整備	-	地域密着型介護サービ ス施設指定への対応
	入所者等の生きがいづ くり等に資する新たな 施設整備	-	市民農園等の整備
地域住民 等	高齢者・障がい者施設 の整備	-	高齢者・障がい者施設整 備への参入（民間事業 者）

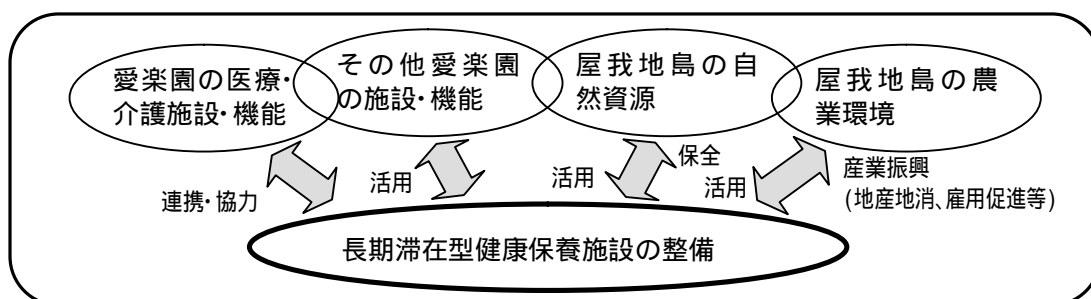
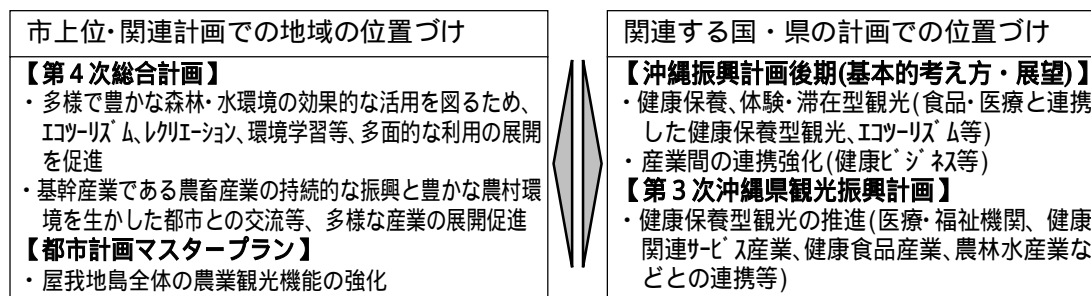
(4) 市レベルの振興にも結びつく新たな施設の整備検討

長期滞在型健康保養施設の整備検討

本市上位関連計画における地域の位置づけ、また、それらに関連する国・県の既定計画での位置づけなどを踏まえ、愛楽園および地域の有する機能、優れた環境・景観を活かした長期滞在型の健康保養施設を整備し、市レベルでの産業の振興に結び付けることを検討する。

愛楽園の医療機能・リハビリテーション機能と連携・協力体制を構築しつつ、自然海浜や運動施設の活用、さらには屋我地島の基幹産業である農業、また、園内の市民農園と結び付け、食や農業体験等を通じた健康回復・増進の視点も盛り込むなどを検討する。

	基本方針	具体的な取り組み例	
		短期（概ね10年未満）	中長期（概ね10年以上）
愛楽園・園自治会	長期滞在型健康保養施設の整備検討	-	低未利用地・施設の民間事業者への賃貸もしくは売却検討 民間事業者との協定（事業内容、継続性等）締結等の検討
名護市	長期滞在型健康保養施設の整備検討	-	沖縄県等との連携による民間事業所参入に向けたインセンティブ付与の検討
地域住民等	長期滞在型健康保養施設の整備検討	-	長期滞在型保養施設整備への参入（民間事業者）



3 . 土地利用構想

基本方針を受けて、中長期的な土地利用としては、園内を5つのゾーンに区分し、それぞれ以下のような施設・機能等の整備を図る。

愛楽園機能ゾーン

愛楽園入所者の減少にあわせ、現愛楽園機能をスコアブランド公園以東に集約し、愛楽園機能ゾーンとする。

現在のスコアブランド公園以東の土地利用は、北側が主に愛楽園入所者の生活空間、南部が主に園全体の管理機能が立地する空間となっていることから、中長期的な土地利用としても、東部南側に園全体の管理機能を配置するとともに、愛楽園入所者の生活区間・施設機能を東部北側に集約する。

憩い・交流ゾーン

各ゾーンをゆるやかに区分しつつ、既存施設等も活用しながら、愛楽園入所者や福祉施設等利用者、地域住民などの憩いの場、また、それぞれの交流を促進する場として機能するゾーンの形成を図る。

このため、北側の海浜部では自然海浜を活かした保養・交流を図るとともに、東側から愛楽園発祥の地である納骨堂周辺にかけての海浜部では遊歩道等を整備し、公園化を図る。

この海浜公園に隣接してハンセン病交流会館を整備し、現納骨堂や本園発祥の井戸等とあわせて園の歴史を学びながら交流を促進する空間としても位置づける。園西側の現在入所者が趣味的に行っている農園については、市民農園等として整備するとともに、現第7センター跡地に市民農園やゲートボール・パークゴルフ場利用者等のための駐車場を整備する。

福祉施設整備ゾーン

愛楽園入所者の生活区間・施設機能を集約後、既存の第3センターおよび第6センターの活用も視野に入れながら、高齢者・障がい者施設を整備するゾーンとする。

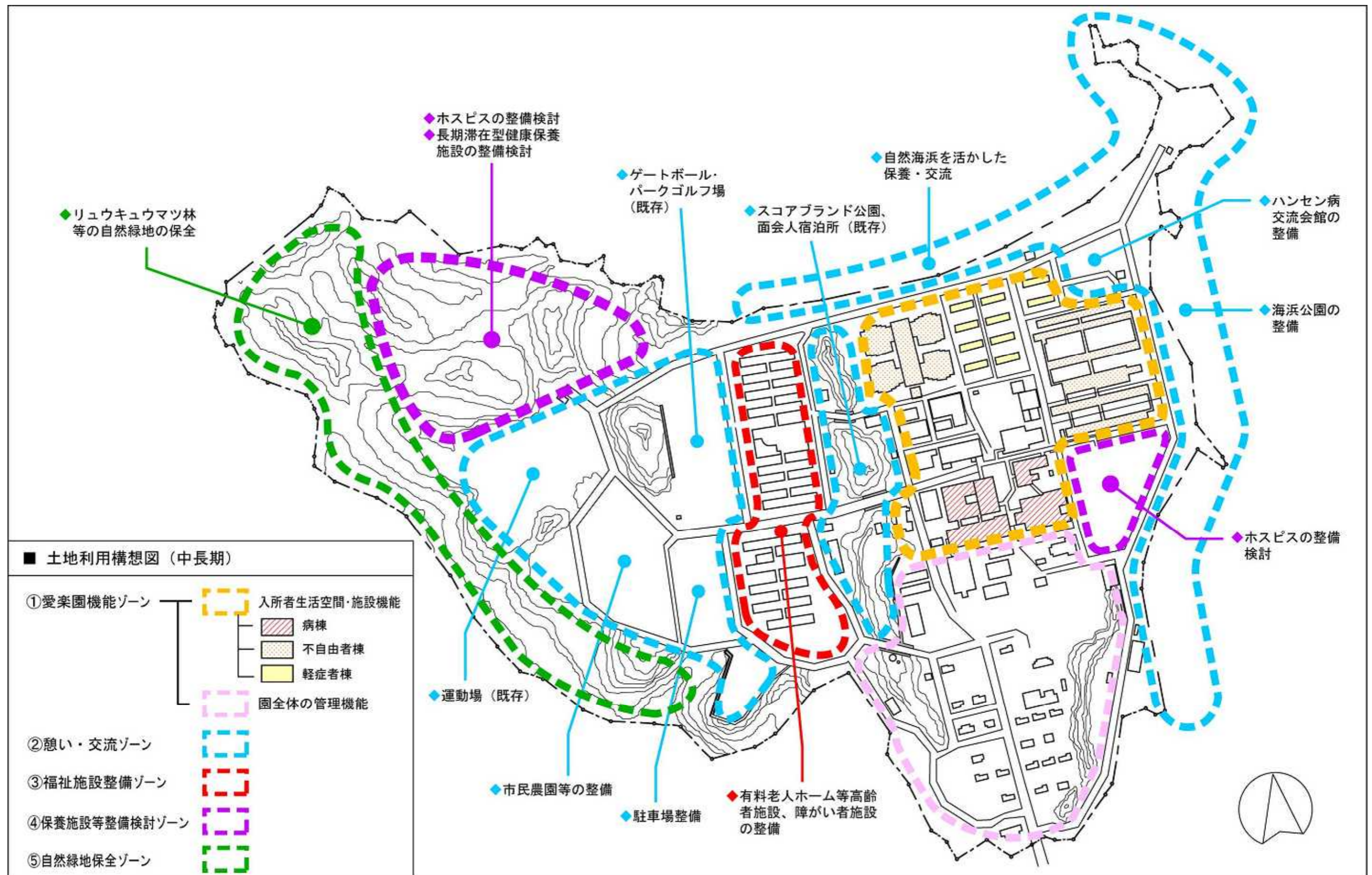
保養施設等整備検討ゾーン

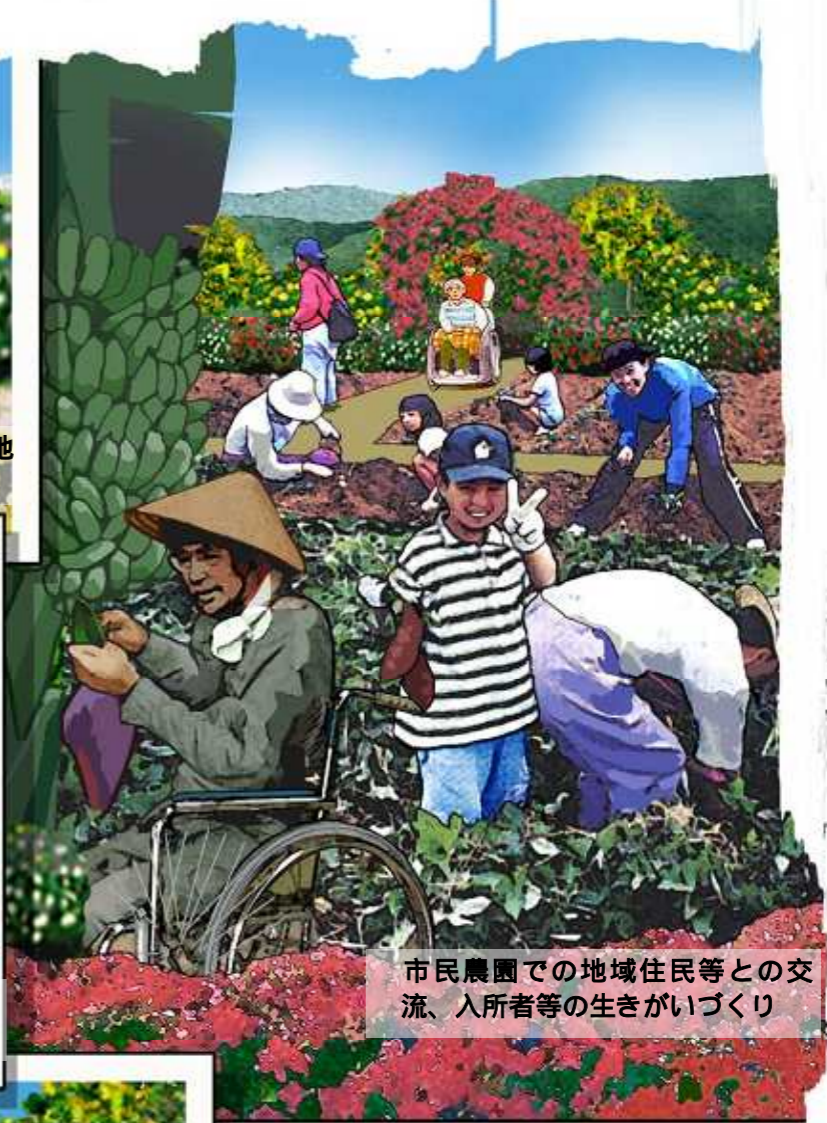
自然海岸や運動施設、市民農園等の活用も考慮し、西側の未利用地を長期滞在型健康保養施設の整備を検討するゾーンとして位置づける。

また、当該未利用地、もしくは現第1センター跡地でのホスピス整備を検討する。施設整備にあたっては、周辺の自然環境や愛楽園既存施設等に配慮し、低層分棟型とする。

自然緑地保全ゾーン

園南西側の緑地については、東北側の海浜と相まって、園を縁取り、園内の快適で潤いのある環境を維持・確保するための自然緑地保全ゾーンとして位置づける。





4章 構想実現に向けて（今後の課題）

（1）愛楽園園長の策定する指針への反映

本構想は、療養所所在市町村としての名護市が、愛楽園入所者の意向把握や、園代表者を含む各方面からの提言等を求めつつ、市として望まれる方向性も勘案しながら取りまとめたものである。

一方で、国立ハンセン病療養所の利用にあっては、療養所愛楽園園長が入所者の意見を聴いて当該療養所の土地等を地方公共団体又は地域住民等の利用に供するための指針を策定することとされている。このため、今後、本構想が愛楽園園長の策定する指針に反映されるよう推進していく必要がある。

（2）愛楽園の現状等に関する情報提供・普及啓発活動の取り組み

今回、調査を進める中で、来園経験はあっても、園内の具体的な状況（入所者の現状や園の機能、取り組みなど）についてはあまり知られていない状況が明らかとなってきた。施設利用の促進や交流の拡充等を図っていくためには、まず地域住民等に愛楽園の現状等を理解してもらうことが不可欠であることから、本構想においては、初期段階から各種情報の提供、普及啓発活動の拡充に取り組むことを位置づけている。今後、愛楽園、名護市、沖縄県および関係機関・団体等が連携しつつ、その具体的な取り組み内容を検討し、推進していくことで、交流の促進、施設利用の拡充等につなげていくことが重要である。

一方、退所者においても、未だ以前の閉鎖的な施設のイメージを抱える者が一部みられる。このため、今後、愛楽園の現状・将来ビジョンの周知、理解を図り、必要に応じて気軽に施設を利用できるよう促すことで、退所者がより安心して地域で暮らすことのできる状況へ結び付けることが求められる。

（3）医療機能の開放拡充に向けた取り組み

外来診療の充実や入院制度の実現を図るためには、現法制度の改正が必要となるため、今後、その実現に向けた要請などの取り組みを行うこととなる。

その際には、愛楽園のみならず、名護市にあっても、医療機能の開放に向けた市民等の気運づくりを図りつつ、園の施設・機能を利用する市民等のニーズを踏まえて取り組むとともに、沖縄県などの関係機関・団体等の十分な連携のもとで取り組むことが重要である。

（４）中長期的な構想としての見直しの必要性

本構想においては、中長期を見据えた将来ビジョンを描き、短期的（概ね 10 年未満）な取り組みとともに、中長期的（概ね 10 年以上）な取り組みについても位置づけている。しかしながら、10 年後には社会情勢や各種法制度、愛楽園の体制、地域ニーズ等の変化が想定されることから、その時点で改めてこれらの情勢等を勘案し、必要性・実現性等を検証する中で、将来構想の見直しを行う必要がある。

国立療養所沖繩愛樂園将来構想

〔発行年月〕 平成21年(2009年)3月

〔発行者〕 名護市 健康福祉部 健康増進課
沖繩県名護市港一丁目1番1号
電話：0980-53-1212(代表)
